

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-130676  
(P2015-130676A)

(43) 公開日 平成27年7月16日(2015.7.16)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
HO4M 3/56 (2006.01) HO4M 3/56 Z 5K201

審査請求 有 請求項の数 45 O L 外国語出願 (全 38 頁)

(21) 出願番号	特願2015-20158 (P2015-20158)	(71) 出願人	595020643 クアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORATED
(22) 出願日	平成27年2月4日(2015.2.4)		
(62) 分割の表示	特願2012-551342 (P2012-551342)の分割		
原出願日	平成23年1月28日(2011.1.28)		
(31) 優先権主張番号	13/004,869	(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
(32) 優先日	平成23年1月11日(2011.1.11)	(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘
(33) 優先権主張国	米国(US)	(74) 代理人	100158805 弁理士 井関 守三
(31) 優先権主張番号	13/014,559	(74) 代理人	100194814 弁理士 奥村 元宏
(32) 優先日	平成23年1月26日(2011.1.26)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		
(31) 優先権主張番号	61/336,930		
(32) 優先日	平成22年1月28日(2010.1.28)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

(特許庁注：以下のものは登録商標)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電話会議サービスを提供する方法および装置

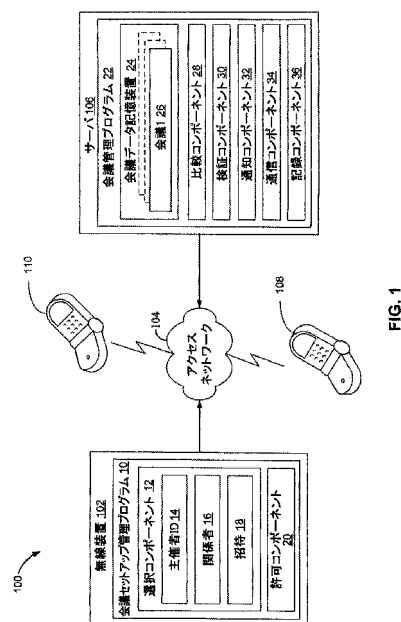
(57) 【要約】 (修正有)

【課題】無線装置のユーザが含まれていたり、無線装置のユーザが主催者であったりする電話会議セッションの準備、主催、確立、運営を容易に行えるようにするための方法及びシステムを提供する。

【解決手段】無線装置102には、1人以上の関係者16と一緒に電話会議を確立するための電話会議登録要求を送信するように作動する会議セットアップ管理プログラム10が含まれ、サーバ106の会議管理プログラム22は、1個以上の会議セットアップ管理プログラム10から1件以上の会議26に関する会議情報を受信し、関係者16に参加が呼び掛けられている1件以上の会議26を1人以上の関係者16に通知する通知コンポーネント32を含む。

【選択図】図1

図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

電話会議を確立するための方法であって、  
前記電話会議および一人以上の関係者に関する登録要求をサーバで受信すること、  
前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記 1 人以上の関係者に送信すること、  
前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信すること、および  
前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立すること  
を具備する方法。

10

**【請求項 2】**

前記登録要求が前記 1 人以上の関係者を前記電話会議に招待する通信経路をさらに具備する請求項 1 記載の方法。

**【請求項 3】**

前記通信経路が SMS メッセージ、MMS メッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの一つを具備する請求項 2 記載の方法。

**【請求項 4】**

前記 1 人以上の関係者が、前記電話会議の主催者に関連付けられている交信相手のリストから選択される請求項 1 記載の方法。

20

**【請求項 5】**

前記通知が、SMS メッセージ、MMS メッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの一つを具備する請求項 1 記載の方法。

**【請求項 6】**

前記通知が、前記 1 人以上の関係者に関連付けられている通信装置に基づいて前記 1 人以上の関係者毎に調整される請求項 5 記載の方法。

**【請求項 7】**

前記電話会議情報が電話会議の名称、電話会議のアドレス、電話会議の識別、電話会議の時間、または電話会議にアクセスするためのパスコードの一つを具備する請求項 1 記載の方法。

30

**【請求項 8】**

前記電話会議の前記アドレスが前記サーバの宛先アドレスである請求項 1 記載の方法。

**【請求項 9】**

前記サーバの前記宛先アドレスへのリンクを選択することをさらに具備する請求項 8 記載の方法。

**【請求項 10】**

前記電話会議のために前記少なくとも 1 人の関係者を認証すること、  
前記電話会議のために認証された前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立すること  
をさらに具備する請求項 1 記載の方法。

40

**【請求項 11】**

前記少なくとも 1 人の関係者を認証することは、  
前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている識別が前記電話会議のための認められている識別であるのかどうかを判定すること、および  
前記識別が前記電話会議のための前記認められている識別である場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続すること  
をさらに具備する請求項 10 記載の方法。

**【請求項 12】**

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別には通信装置の電話番号、

50

無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 3】

前記認められている識別には通信装置の電話番号、無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 4】

前記判定することは、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別を前記会議のための 1 件以上の認められている識別と比較すること、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合している場合には前記識別が前記会議のための認められている識別であることを表示すること、および

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合していない場合には前記識別が前記会議のための認められている識別ではないことを表示すること

を具備する請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 5】

前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするためのアクセスコードを有しているかどうかを判定すること、および

前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするための前記アクセスコードを有している場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続すること

をさらに具備する請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 6】

確立された電話会議を記録すること、および

前記記録された電話会議を記憶すること

をさらに具備する請求項 1 記載の前記方法。

【請求項 1 7】

前記電話会議が前記招待の送信と同時に確立される請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 8】

懸案の電話会議に参加していない 1 人以上の関係者に前記懸案の電話会議に参加するための招待と一緒に別の通知を送信することをさらに具備する請求項 1 7 記載の方法。

【請求項 1 9】

前記懸案の電話会議に参加するための別の要求を前記 1 人以上の関係者から受信すること、および

前記懸案の電話会議に参加するための前記要求を受信すると前記 1 人以上の関係者を前記懸案の電話会議に直ぐに参加させること

をさらに具備する請求項 1 8 記載の方法。

【請求項 2 0】

前記 1 人以上の関係者が前記電話会議に直ぐに参加することになることを示すメッセージを流すことをさらに具備する請求項 1 7 記載の方法。

【請求項 2 1】

電話会議を確立するように構成されている少なくとも 1 台のプロセッサであって、

前記電話会議および 1 人以上の関係者に関する登録要求を受信する第 1 モジュール、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記 1 人以上の関係者に送信する第 2 モジュール、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信する第 3 モジュール、および

前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立する第 4 モジュール

を具備するプロセッサ。

【請求項 2 2】

10

20

30

40

50

電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求を受信することをコンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記1人以上の関係者に送信することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

前記少なくとも1人の関係者と一緒に前記電話会議を確立することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令

を具備するコンピュータ可読媒体を具備するコンピュータプログラム製品。

10

【請求項23】

電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求を受信する手段、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記1人以上の関係者に送信する手段、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信する手段、および

前記少なくとも1人の関係者と一緒に前記電話会議を確立する手段

を具備する装置。

【請求項24】

電話会議を確立する装置であって、

前記電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求を受信するように作動する会議管理プログラム、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記1人以上の関係者に送信するように作動する通知コンポーネント、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信するようにさらに作動する前記の会議管理プログラム、および

前記少なくとも1人の関係者と一緒に前記電話会議を確立するように作動する通信コンポーネント

を具備する装置。

20

30

【請求項25】

前記登録要求が前記1人以上の関係者を前記電話会議に招待する通信経路をさらに具備する請求項24記載の装置。

【請求項26】

前記通信経路がSMSメッセージ、MMSメッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの1つを具備する請求項25記載の装置。

【請求項27】

前記1人以上の関係者が、前記電話会議の主催者に関連付けられている交信相手のリストから選択される請求項24記載の装置。

40

【請求項28】

前記通知が、SMSメッセージ、MMSメッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの一つを備える請求項24記載の装置。

【請求項29】

前記通知コンポーネントが、前記1人以上の関係者に関連付けられている通信装置に基づいて前記1人以上の関係者毎に前記通知を調整する請求項28記載の装置。

【請求項30】

前記電話会議情報が電話会議の名称、電話会議のアドレス、電話会議の識別、電話会議の時間、または電話会議にアクセスするためのパスコードの一つを具備する請求項24記

50

載の装置。

【請求項 3 1】

前記電話会議の前記アドレスがサーバの宛先アドレスである請求項 2 4 記載の装置。

【請求項 3 2】

前記電話会議情報を選択することには前記サーバの前記宛先アドレスへのリンクを選択することをさらに具備する請求項 3 1 記載の装置。

【請求項 3 3】

前記電話会議のために前記少なくとも 1 人の関係者を認証するように作動する検証コンポーネント、および

前記電話会議のために認証された前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立するように作動する前記の通信コンポーネント

10

をさらに具備する請求項 2 4 記載の装置。

【請求項 3 4】

前記検証コンポーネントが、前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている識別が前記電話会議のための認められている識別であるのかどうかを判定するように作動し、

前記通信コンポーネントが、さらに、前記識別が前記電話会議のための前記認められている識別である場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続するように作動する請求項 3 3 記載の装置。

【請求項 3 5】

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別には通信装置の電話番号、無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する請求項 3 4 記載の装置。

20

【請求項 3 6】

前記認められている識別には通信装置の電話番号、無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する請求項 3 4 記載の装置。

【請求項 3 7】

前記検証コンポーネントが、さらに、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別を前記会議のための 1 件以上の認められている識別と比較し、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合している場合には前記識別が前記会議のための認められている識別であることを表示し、

30

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合していない場合には前記識別が前記会議のための認められている識別ではないことを表示する

ように作動する請求項 3 4 記載の装置。

【請求項 3 8】

前記検証コンポーネントが、さらに、前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするためのアクセスコードを有しているかどうかを判定するように作動し、

前記通信コンポーネントが、さらに、前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするための前記アクセスコードを有している場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続するように作動する、請求項 3 4 記載の装置。

40

【請求項 3 9】

前記確立された電話会議を記録し、前記記録された電話会議を記憶する記録コンポーネントをさらに具備する請求項 2 4 記載の装置。

【請求項 4 0】

前記通信コンポーネントが前記招待の送信と同時に前記電話会議を確立するようにさらに作動する請求項 2 4 記載の装置。

【請求項 4 1】

前記通知コンポーネントが、さらに、懸案の電話会議に参加していない 1 人以上の関係

50

者に前記懸案の電話会議に参加するための招待と一緒に別の通知を送信するように作動する請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 4 2】

前記会議管理プログラムが、さらに、前記懸案の電話会議に参加するための要求を前記 1 人以上の関係者から受信して、前記懸案の電話会議に参加するための前記要求を受信すると前記 1 人以上の関係者を前記懸案の電話会議に直ぐに参加させるように作動する請求項 4 1 記載の装置。

【請求項 4 3】

前記通信コンポーネントが、さらに、前記 1 人以上の関係者が前記電話会議に直ぐに参加することになることを示すメッセージを流すように作動する請求項 4 0 記載の装置。

10

【請求項 4 4】

電話会議に参加する方法であって、

1 件以上の電話会議に参加するための招待を無線装置で受信すること、

参加する第 1 の電話会議を選択すること、および

前記無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加すること

を具備する方法。

【請求項 4 5】

参加する第 2 の電話会議を選択することをさらに具備する請求項 4 4 記載の方法。

【請求項 4 6】

20

前記第 2 の電話会議を選択することは、メニューの選択肢が電話のキーの一方を用いて前記第 2 の電話会議を選択することを具備する請求項 4 5 記載の方法。

【請求項 4 7】

前記第 2 の電話会議に切り替えることをさらに具備する請求項 4 5 記載の方法。

【請求項 4 8】

前記第 2 の電話会議に切り替えることは、前記第 1 の電話会議から切断することをさらに具備する請求項 4 7 記載の方法。

【請求項 4 9】

前記第 1 の電話会議および前記第 2 の電話会議が同時に保留中である請求項 4 5 記載の方法。

30

【請求項 5 0】

電話会議に参加するための少なくとも 1 台のプロセッサであって、

1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信する第 1 モジュール、

参加する第 1 の電話会議を選択する第 2 モジュール、および

無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加する第 3 モジュール

を具備するプロセッサ。

【請求項 5 1】

1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信することをコンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

40

参加する第 1 の電話会議を選択することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令

を具備するコンピュータ可読媒体を具備するコンピュータプログラム製品。

【請求項 5 2】

1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信する手段、

参加する第 1 の電話会議を選択する手段、

無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加する手段

50

を具備する装置。

【請求項 5 3】

電話会議に参加するための装置であって、

1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信するように作動するコンポーネント、  
参加する第 1 の電話会議を選択するように作動するコンポーネント、および  
無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加するよ  
うに作動する通信コンポーネント  
を具備する装置。

【請求項 5 4】

参加する第 2 の電話会議を選択するように前記コンポーネントがさらに作動する請求項  
5 3 記載の装置。 10

【請求項 5 5】

前記第 2 の電話会議を選択することは、メニューの選択肢か電話のキーの一方を用いて  
前記第 2 の電話会議を選択することを具備する請求項 5 4 記載の装置。

【請求項 5 6】

前記通信コンポーネントが前記第 2 の電話会議に切り替えるようにさらに作動する請求  
項 5 4 記載の装置。

【請求項 5 7】

前記第 2 の電話会議に切り替えることは、前記第 1 の電話会議から切断することをさら  
に具備する請求項 5 6 記載の装置。 20

【請求項 5 8】

前記第 1 の電話会議および前記第 2 の電話会議が同時に保留中である請求項 5 4 記載の  
装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

米国特許法第 1 1 9 条に基づく優先権の主張

この特許出願は、2010年1月28日に出願がなされ、「移動中に電話会議をするた  
めのシステムと方法 (System and Method for Call conferencing in Mobile Environmen  
t)」と言う名称が付けられ、この譲受人に譲渡され、この参照により全体的にここに明  
確に組み込まれる米国仮特許出願第 6 1 / 3 3 6 , 9 3 0 号の優先権を主張する。 30

【背景技術】

【0002】

一般に電話会議は、複数の関係者を各々の電話接続により互いに繋げて関係者全員が電  
話会議に参加できるようにするツールである。電話会議では、関係者は恰もお互いに居合  
わせているかのように相手に話しかけたり相手の話を聞いたりすることができる。一般に  
電話会議に参加するためのダイヤルイン電話番号やパスコードと一緒に電話会議の関係者  
に通知が送られる。電話会議には一般に世話人または主催者がいる。電話会議の招待者に  
招待 (invitation) を配布したり電話会議の費用を請求したりするのに世話人または主催  
者のアカウントが使用される。 40

【0003】

また、会議開催システムは、典型的には、電子メールやブラウザベースの招待を信頼す  
るサービス、および電話会議を確立するための主催技術によって提供される。さらに、会  
議開催システムは一般にパスコードの入力に依存している。通常パスコードは供給を受け  
た数値コードであり、電話機のボタンを押してこのコードを入力すると検出可能なデュ  
ルトーン多周波シグナリング (DTMF: dual-tone multi-frequency signaling) シー  
ケンスが発生して関係者が電話会議に参加できるようになる。

【0004】

このような会議開催システムを無線装置のユーザが利用するのは難しい。したがって、  
無線装置のユーザが含まれていたり無線装置のユーザが主催者であったりする電話会議セ 50

ッションの準備、主催、確立、運営を容易に行えるようにするための方法およびシステムを提供する必要性がこの技術分野にある。

【発明の概要】

【0005】

1種類以上の態様の基本的な理解が得られるように諸態様の概要を以下に述べる。以下に示す概要は、考えることのできる全ての態様に関する広範な概観でもなければ、全態様の鍵となる重要な要素を特定するものでもなく、全ての態様またはいずれかの態様の範囲を叙述するものでもない。この概要の唯一の目的は、後に提示する詳細な説明の序文として1種類以上の態様の観念を簡単な形態で提供することである。

【0006】

ある態様は、電話会議を確立する方法に関連している。この方法には、電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求をサーバで受信することが含まれている。この方法には、電話会議に参加するための電話会議情報を備える招待と一緒に通知を1人以上の関係者に送信することも含まれている。さらにこの方法には、招待の中の電話会議情報を選択することによる電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信することが含まれている。この方法には、少なくとも2人の関係者と一緒に電話会議を確立することがさらに含まれている。

【0007】

別の態様は、電話会議を確立するように構成されている少なくとも1台のプロセッサに関連している。このプロセッサは、電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求を受信する第1モジュールを有している。さらにこのプロセッサは、電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を1人以上の関係者に送信する第2モジュールを有している。その上プロセッサは、招待の中の電話会議情報を選択することによる電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信する第3モジュールを有している。プロセッサは、少なくとも1人の関係者と一緒に電話会議を確立する第4モジュールも有している。

【0008】

さらに別の態様は、コンピュータプログラム製品に関連している。コンピュータプログラム製品には、電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求を受信することをコンピュータに行わせる少なくとも1つの命令を有しているコンピュータ可読媒体が含まれる。このコンピュータ可読媒体は、電話会議に参加するための電話会議情報を備える成る招待と一緒に通知を1人以上の関係者に送信することをコンピュータに行わせる少なくとも1つの命令をも有している。さらにコンピュータ可読媒体は、招待の中の電話会議情報を選択することによる電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信することをコンピュータに行わせる少なくとも1つの命令を有している。その上にコンピュータ可読媒体は、少なくとも1人の関係者と一緒に電話会議を確立することをコンピュータに行わせる少なくとも1つの命令を有している。

【0009】

別の態様は装置に関連している。この装置は、電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求を受信する手段を有している。この装置は、電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を1人以上の関係者に送信する手段も有している。この装置は、招待の中の電話会議情報を選択することによる電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信する手段をさらに有している。この装置は、少なくとも1人の関係者と一緒に電話会議を確立する手段も有している。

【0010】

さらに別の態様は、電話会議を確立する装置に関連している。この装置は、電話会議および1人以上の関係者に関する登録要求を受信するように作動する会議管理プログラム (conference manager) を有している。おまけにこの装置は、電話会議に参加するための電話会議情報を備える招待と一緒に通知を1人以上の関係者に送信するように作動する通知コンポーネントも有している。この装置が有している会議管理プログラムは、招待の中の

10

20

30

40

50



電話会議情報を選択することによる電話会議への参加要求を少なくとも1人の関係者から受信するようにさらに作動する。その上この装置は、少なくとも1人の関係者と一緒に電話会議を確立するように作動する通信コンポーネントをも有している。

【0011】

別の態様は、電話会議に参加する方法に関連している。この方法には、1件以上の電話会議に参加するための招待を無線装置で受信することが含まれている。さらにこの方法には、参加する第1の電話会議を選択することが含まれている。この方法は、無線装置に関連付けられている識別 (identification) に基づいて第1の電話会議に直ぐに参加することがさらに含まれている。

【0012】

さらに別の態様は、電話会議に参加するための少なくとも1台のプロセッサに関連している。このプロセッサは、1件以上の電話会議に参加するための招待を受信する第1モジュールを有している。このプロセッサは、参加する第1の電話会議を選択する第2モジュールをさらに有している。その上このプロセッサは、無線装置に関連付けられている識別に基づいて第1の電話会議に直ぐに参加する第3モジュールを有している。

10

【0013】

別の態様はコンピュータプログラム製品に関連している。このコンピュータプログラム製品には、1件以上の電話会議に参加するための招待を受信することをコンピュータに行わせる少なくとも1つの命令を含むコンピュータ可読媒体が含まれる。このコンピュータ可読媒体は、参加する第1の電話会議を選択することをコンピュータに行わせる少なくとも1つの命令をも有している。コンピュータ可読媒体は、無線装置に関連付けられている識別に基づいて第1の電話会議に直ぐに参加することをコンピュータに行わせる少なくとも1つの命令をさらに有している。

20

【0014】

さらに別の態様は装置に関連している。この装置は、1件以上の電話会議に参加するための招待を受信する手段を有している。この装置は、参加する第1の電話会議を選択する手段を付随的に有していても構わない。この装置は、無線装置に関連付けられている識別に基づいて第1の電話会議に直ぐに参加する手段をもさらに有している。

【0015】

別の態様は、電話会議に参加するための装置に関連している。この装置は、1件以上の電話会議に参加するための招待を受信するように作動するコンポーネントを有している。その上この装置は、参加する第1の電話会議を選択するように作動するコンポーネントをさらに有していても構わない。この装置は、無線装置に関連付けられている識別に基づいて第1の電話会議に直ぐに参加するように作動する通信コンポーネントをさらに有している。

30

【0016】

以上に述べた目的や関連した目的を達成するために1種類以上の態様は以下に詳述されていて特許請求の範囲に特に指摘されている諸要件を具備している。以下の記述や添付図面には1種類以上の態様の特定の例示的特徴が詳しく示されているが、これらの諸特徴は種々様々な態様の原理を採用する色々な方法の幾つかを示しているに過ぎず、以下の記述はそのような全ての態様とその均等物を含むことが意図されている。

40

【0017】

以上に概要を示した諸形態を限定するためではなくて図解するために準備した添付図面を参照して以上の諸形態を以下に詳しく説明する。尚、添付図面では類似した参照符号は類似した要素を示している。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】図1は、ある態様による接続システムの例である。

【図2】図2は、別の態様による会議データ記憶装置の典型例である。

【図3】図3は、さらに別の態様によって会議情報を格納している表の典型例である。

50

【図 4】図 4 は、別の態様によって電話会議を確立する方法を例示するフローチャートである。

【図 5】図 5 は、さらに別の態様によって電話会議に参加する方法を例示するフローチャートである。

【図 6】図 6 は、ある態様によって発信者を電話会議に接続する方法を例示するフローチャートである。

【図 7】図 7 は、別の態様によって 1 人以上の関係者を電話会議に直ぐに参加させる方法を例示するフローチャートである。

【図 8】図 8 は、ある態様によって接続システム内で作動する無線装置の例である。

【図 9】図 9 は、さらに別の態様によって接続システム内で作動するサーバ装置の例である。

【図 10】図 10 は、別の態様によって電話会議を容易に確立するシステムの例である。

【図 11】図 11 は、さらに別の態様によって電話会議への参加を容易にするシステムの例である。

【詳細な説明】

【0019】

添付図面を参照して様々な態様を説明する。1 種類以上の態様を完全に理解することができるように以下の記述では説明のために特有の詳細が数多く明らかにされている。しかし、これらの特有の詳細が示されていないとしても、それでもどの態様も実施することができることは明らかである。

【0020】

ここに記述されているどの態様も無線装置用の会議サービスを提供する方法やシステムに関連している。このような会議サービスには、無線装置インターフェースで電話会議を開催することや無線装置で電話会議の招待を受信することが含まれる。ある態様では電話会議の主催者（例えば、電話会議を開催する個人）は、主催者に関連付けられている 1 人以上の個人を選択して電話会議に参加する。別の態様では電話会議の主催者は、例えば、電話会議を開く時間を前もって設定することもなく電話会議を即座に確立することができる。

【0021】

さらに、ここに記述されているどの態様も電話会議の関係者として選択されていることを選択された 1 人以上の個人に通知する方法やシステムに関連している。ある態様では、会議開催サーバは電話会議に参加するための招待と一緒にメッセージを各個人に送信する。別の態様では会議開催サーバは、電話会議に参加するための招待と一緒に個々人に電話を掛ける。

【0022】

ここに記述されているどの態様も個々人を電話会議に参加させる方法やシステムにも関連している。ある態様では、パスコードを入力したり電話番号を別個に押ししたりすることもなく電話会議に参加するための招待に応答するだけで発信者は電話会議に参加することができる。

【0023】

ここで図 1 を参照する。1 台以上の無線装置 102、108、110 が 1 種類以上のアクセスネットワーク 104 を経由して 1 台以上の演算装置やサーバ 106 と通信をしている接続システム 100 が例示されている。無線装置 102、108、110 は、小型携帯移動電話機のようにアクセスネットワーク 104 に接続することのできる移動携帯計算通信装置を含む。無線装置 102、108、110 のそれぞれは、他の装置の中で、例えば、小型携帯移動電話機、ナビゲーションシステム、計算装置、カメラ、PDA、音楽装置、ゲーム装置、または無線接続機能のある携帯用端末であり得る。サーバまたは計算装置 106 は、ネットワークに接続されている移動式または固定式の計算装置を含む。サーバまたは計算装置 106 は、他の装置の中で、計算装置、サーバ、小型携帯移動電話機、カメラ、PDA、音楽装置、ゲーム装置、ナビゲーションシステム、無線接続機能のある携

10

20

30

40

50

帯装置を含むがこれらに限定される訳ではない。

【0024】

さらに、アクセスネットワーク104は任意の種類 of 無線エアリンクのように1種類以上の通信接続を無線装置102、108、110とサーバ106に提供する。無線装置102、108、110は、数ある通信の中でも、例えば、電話コール (telephone call)、電話会議 (conference call)、テレビ会議 (video conferencing call)、インターネットプロトコルセッション (Internet Protocol session)、音声をインターネットプロトコルに載せた通話 (Voice Over Internet protocol (IP) call)、ショートメッセージサービスメッセージ (short message service (SMS) message)、マルチメディアメッセージサービスメッセージ (multimedia messaging service (MMS) message)、インスタントメッセージサービスメッセージ (instant messaging (IM) service message)、チャットまたはネットミーティング関連の接続 (chat or net-meeting related connection)、映像や音楽やデータの伝送 (a video, music, or data transfer) によりアクセスネットワーク104を介して1台以上のサーバ106と情報の遣り取りをする。さらに無線装置102、108、110は、1台以上のサーバ106あるいはアクセスネットワーク104と通信をしている別の装置からアクセスネットワーク104を介して情報を受ける。

10

【0025】

無線装置102には、1人以上の関係者と一緒に電話会議を確立するための電話会議登録要求を送信するように作動する会議セットアップ管理プログラムコンポーネント10が含まれている。電話会議には、数ある会議用の通話の中でも電話会議の通話、ビデオ会議の通話、VoIPによる会議の通話が含まれるが、これらに限定されている訳ではない。電話会議は将来の所望の時間、例えば、次の日の午後3時に設定される。例えば、無線装置102のユーザが会議の主催者になって会議セットアップ管理プログラムコンポーネント10を用いて将来の所望の時間に無線装置102と104のユーザと一緒に電話会議を確立する。

20

【0026】

さらに、電話会議を予め定めておかなくても電話会議を即座に確立することができる。例えば、会議の主催者が電話会議の関係者を1人以上選択して、選択された関係者が招待に応答すれば直ぐに会議が始まるようにすることができる。したがって、主催者および/または関係者が電話会議に参加すれば会議は動的に発生する。

30

【0027】

さらに、会議セットアップ管理プログラムコンポーネント10には電話会議のために1人以上の関係者16を選択するように作動する選択コンポーネント12が含まれている。関係者16には、無線装置102のユーザに関連付けられているデータ貯蔵部に保管されている交信相手 (例えば、友達、家族、ソーシャルネットワークの知り合い、仕事仲間、サービスプロバイダ、内科医、店、その他)、個人とその人の電話番号、個人とその人のメールアドレス、その他の個人とその人を特定するための何らかの形式が含まれるが、これらに限定される訳ではない。

【0028】

選択コンポーネント12は、関係者16を電話会議に招待する1種類以上の招待18を選択して電話会議の関係者16に送信するように作動する。招待18には、ショートメッセージサーバ (SMS) メッセージ、マルチメディアメッセージサービス (MMS) メッセージ、イーメールメッセージ、通話コール (telephone call)、ソーシャルネットワークメッセージ (例えば、ツイッターやフェイスブック (登録商標) の更新やメッセージ)、ウェブの同報通信、広告、会議へのリンク、インスタントメッセージが電話会議の準備と告知の様々な態様の中でも含まれているがこれらに限定される訳ではない。例えば、電話会議に参加してもらいたい関係者16の選択や電話会議の関係者16に招待を送る方法 (例えば、SMSメッセージ、イーメール、直接電話すること) の選択を会議の主催者が行えるようにするスクリプトを選択することが選択コンポーネント12によりできるようになる。選択コンポーネント12は電話会議の主催者を特定するための主催者の識別 (I

40

50

D) 14を選択するようにさらに作動する。主催者ID14としては、電話会議の主催者を特定するための様々な形式の中でも、例えば、主催者の名前、主催者の写真、主催者の電話番号、例えば、無線装置102の電話番号、主催者のアドレス(例えば、メールアドレスや宛名)を挙げることができる。

#### 【0029】

ある態様では選択コンポーネント12は、ユーザおよびその他の両者または一方の無線装置および主催者ID14と関係者16と招待18の全てまたはいずれかを有しているサーバコンポーネントから入力を受ける。例えば、選択コンポーネント12は他の無線装置や種々のサーバコンポーネントから入力を受ける。サーバコンポーネントとしては、例えば、メモリやデータベース、クロック、位置特定モジュール、カメラ、マイク、有線または無線の通信インターフェース、キーパッド、タッチセンシティブディスプレイが様々な入力源の中でも挙げられるがこれらに限定される訳ではない。

10

#### 【0030】

選択コンポーネント12は、会議セットアップ管理プログラムコンポーネント10とインターフェースで接続されていて、例えば、関係者16や招待18や主催者ID14などの選択された会議情報と一緒に要求をサーバ106の会議管理プログラム22に送信する。例えば主催者は、会議セットアップ管理プログラムコンポーネント10を用いて3人の関係者と一緒に会議を設定することができる。主催者は、主催者の通信相手および関係者の両者または一方のリストから関係者を選択することができる。リストには、例えば、主催者の無線装置に関連付けられている通信データ記憶装置から得られる通信相手の名前が含まれる。さらに、主催者はSMSメッセージを介して関係者に通知することを選択することもできる。会議セットアップ管理プログラムコンポーネント10は主催者が選択した会議情報を会議管理プログラム22に送信することができる。会議管理プログラム22は会議26のために要求された詳細を会議データ記憶装置24に格納することができる。例えば、これから示す図3の例と同じようにして会議情報を格納することができる。

20

#### 【0031】

図3は、一態様に基づいて会議情報を格納する表300の例である。表300には要求されている会議26に関する主催者情報が含まれている。主催者情報には、主催者ID14(図1)、例えば、主催者の名前、主催者の写真、主催者の電話番号、主催者を識別するためのその他の情報が含まれている。さらに、表300には会議26のための呼び出し時刻42(図2)、例えば、関係者16(図1)が会議26に接続しなければならない時刻が含まれている。表300には、会議26への参加が呼び掛けられている関係者の関係者ID44(図2)がさらに含まれている。表300には、会議26にアクセスするための会議ID40(図2)、例えば、会議26にアクセスするための電話番号も含まれている。会議の関係者は一人一人が別個の項目として表300に格納されていることが分かる。

30

#### 【0032】

図1に戻る。会議管理プログラム22は、1個以上の会議セットアップ管理プログラムコンポーネント10から1件以上の会議26に関する会議情報を受信する。したがって、個々の会議26は図2に例示されているように別個の項目として会議データ記憶装置24に格納される。

40

#### 【0033】

ここで図2に移る。ここには、1件以上の会議26を格納している一態様の会議データ記憶装置24が例示されている。会議26には、会議名38および会議識別(ID)40の両者または一方が会議を識別するために1件以上含まれている。会議ID40には、電話会議の電話番号、サーバ106の宛先アドレス(destination address)、会議が行われているチャンネルの名前を特定するチャンネルID、無作為に発生された番号の全てまたはいずれかが取り分け含まれているが、これらに限定される訳ではない。さらに、会議26には電話会議の会議時刻42が含まれている。会議時刻42は電話会議の関係者が電話会議に接続する時刻である。

50

## 【 0 0 3 4 】

会議 2 6 には、会議 2 6 に招待されている 1 人以上の関係者 1 6 ( 図 1 ) を識別するための 1 人以上の関係者 I D 4 4 がさらに含まれている。関係者 I D 4 4 には、個人を識別するための諸形式の中でも、関係者 1 6 の発信者識別 ( 例えば、関係者一人一人の通信装置の電話番号 )、関係者一人一人の通信装置の S I M カード番号、関係者一人一人の位置、生体識別情報、顔認識、網膜認識が含まれるが、これらに限定される訳ではない。

## 【 0 0 3 5 】

さらに、会議 2 6 にはパスコード 4 6 が含まれている。ある態様では、パスコード 4 6 は関係者 I D 4 4 である。例えば、関係者の発信者 I D をパスコードとして用いて電話会議にアクセスすることができる。パスコード 4 6 は、例えば、電話会議の関係者が会議に参加するために電話やコンピュータに入力する数値コードである。

10

## 【 0 0 3 6 】

図 1 に戻る。会議管理プログラム 2 2 には関係者 1 6 に参加が呼び掛けられている 1 件以上の会議 2 6 を 1 人以上の関係者 1 6 に通知する通知コンポーネント 3 2 も含まれている。ある態様では、通知コンポーネント 3 2 は会議の主催者が選択した招待 1 8 の種類に基づいて 1 人以上の関係者 1 6 が受信する通知の種類を調整する。例えば、ある関係者は会議の参加を要請する S M S メッセージを受信し、別の関係者は会議の参加を要請する電話を受けようとして主催者が選択する。別の態様では、通知コンポーネント 3 2 は関係者の通信装置の機能に基づいて関係者が受信する通知の種類を調整する。例えば、関係者の通信装置に S M S メッセージを受け付ける機能があるのか否かに基づいて関係者が受信する通知の種類が調整される。したがって、様々な通信経路を用いて関係者に電話会議の参加を呼び掛けることができる。

20

## 【 0 0 3 7 】

会議管理プログラム 2 2 には、会議 2 6 への参加を試みている発信者からの入電を受信する通信コンポーネント 3 4 も含まれている。通信コンポーネント 3 4 は、発信者が会議 2 6 の関係者であるのか否かを検証するために検証コンポーネント 3 0 にインターフェースで接続されている。検証モジュールは比較コンポーネント 2 8 を用いて着信した発信者 I D、例えば、関係者の電話番号を会議 2 6 の 1 件以上の関係者 I D 4 4 ( 図 2 ) と比較して発信者を会議 2 6 に参加させることができるのか否かを確認する。ある態様では、無線装置 1 0 2 の会議セットアップ管理プログラムコンポーネント 1 0 には 1 人以上の関係者に電話会議に参加することを許可する許可コンポーネント 2 0 も含まれている。

30

## 【 0 0 3 8 】

会議管理プログラム 2 2 には 1 件以上の会議 2 6 を記録して記録した会議を記憶するように作動する記録コンポーネント 3 6 も含まれている。例えば、1 人以上の関係者が会議に参加できない場合に、その関係者が後で会議にアクセスできるように記録コンポーネント 3 6 は会議を記録して記憶する。記録コンポーネント 3 6 は、許可されている個人、例えば、電話会議への参加が元々呼び掛けられていた関係者だけしか記録されている電話会議にアクセスすることができないように検証コンポーネント 3 0 にインターフェースで接続されている。

## 【 0 0 3 9 】

ここで図 4 を参照する。ある態様にしたがって電話会議を確立する方法 4 0 0 は 1 人以上の関係者と一緒に電話会議の登録を 4 0 2 で受信する。例えば会議開催サーバは、1 人以上の関係者と一緒に電話会議を設定する要求を主催者から受信する。主催者は、主催者に関係している適切な招待客および交信相手の両者または一方のリストから関係者を選択する。リストには、例えば、主催者の無線装置に関連付けられている交信データ記憶装置からの交信相手の名前が含まれている。

40

## 【 0 0 4 0 】

さらに会議開催サーバは、電話会議の関係者に送付するために主催者が選択した招待および告知の両者または一方の種類を受信する。招待の種類には、S M S メッセージ、M M S メッセージ、イーメールメッセージ、電話、ソーシャルネットワークメッセージ ( 例え

50

ば、ツイートやフェイスブックの更新およびメッセージの両者または一方)、ウェブの同報通信、広告、会議へのリンク、インスタントメッセージが電話会議の準備と告知の様々な形態の中でも含まれているが、これらに限定される訳ではない。

【0041】

例えば、主催者の新製品を紹介したり主催者が提供するサービスを宣伝したりするために関係者の大勢いる電話会議を主催者が予定したい場合には、主催者はウェブの同報通信を用いて関係者に向けた招待の生成を選択する。別の態様では、主催者に関連しているソーシャルネットワークの交信相手に電話会議の招待を送信することを主催者は選択する。したがって、主催者は1枚の案内状を用いて大量の関係者を電話会議に招待することができる。

10

【0042】

この方法には、電話会議の招待と一緒に通知を1人以上の関係者に送信すること404が含まれる。この通知には、電話会議の日時、電話会議の名称、電話会議の主催者、電話会議にアクセスするための電話番号のような電話会議に関する情報が含まれている。

【0043】

例えば会議の関係者は、当日の午後3時30分に電話会議が開かれる旨の情報を有するSMSメッセージを自分の無線装置で受信する。SMSメッセージには、3時30分に会議開催サーバにダイヤルして電話会議にアクセスするために無線装置のオペレーティングシステムやユーザインターフェースに応じてクリックその他の方法で選択される主催者の情報や電話番号が含まれている。

20

【0044】

この方法には、招待に応じて電話会議に参加する要求を関係者の少なくとも1人から受信すること406が含まれている。電話会議に参加する要求には、招待の指示にしたがって関係者が電話会議にダイヤルすること、例えば、電話会議への参加を呼び欠けている招待が付属している通知の中の電話番号を選択したり別の通信装置からアクセスコードと一緒に電話番号をダイヤルしたりすることが含まれている。

【0045】

ある態様では、少なくとも1人の関係者と一緒に電話会議を確立すること408がこの方法には含まれている。例えば、会議開催サーバが電話会議への参加要求を関係者から受信すると、会議開催サーバは関係者を会議に案内する案内状に記載されているように主催者の会議に関係者を接続する。図6との関連で以下に詳しく説明するように会議開催サーバは要求されている会議に参加することが許されて然るべき関係者であることを保証するために関係者を認証する。

30

【0046】

この方法には電話会議を登録すること410が任意に含まれている。会議開催サーバは懸案の電話会議を記録し、記録した電話会議を格納する。例えば、電話会議の関係者の中に電話会議に参加したり電話会議に接続したりすることが電話会議の開始後にできない者がいる場合には、そのような関係者は記録されている電話会議にアクセスして自分が参加できなかった電話会議の部分の聞くことができる。

【0047】

ここで図5を参照する。ある態様にしたがって電話会議に参加する方法には1件以上の電話会議に参加するための招待と一緒に通知を受信することが含まれている502。先に述べたように404(図4)では電話会議の関係者は会議に参加するための招待と一緒にSMSメッセージのような通知を受信する。ある態様では、関係者の発信者IDが会議開催サーバで認証されてから利用可能な遠隔会議のリストが無線装置のインターフェース上で関係者に表示される。

40

【0048】

例えば、関係者は同じ日に3件の電話会議に招待される。第1の電話会議は第1の主催者で午後3時30分であり、第2の電話会議は第2の主催者で午後5時15分である。さらに、この関係者は午後7時30分に第3の主催者による第3の電話会議に招待されてい

50

る。異なる電話会議が同じ主催者により同日の異なる時間に関われることもあり得る。さらに関係者は、同時に開かれる異なる電話会議に招待されることもあり得る。例えば、複数の電話会議が部分的にまたは全体的に同じ日の同じ時間帯に行われることがあり得る。

【0049】

この方法には、1件以上の電話会議の中から参加する電話会議を少なくとも1件選択すること504が含まれている。ある態様では関係者は、参加する電話会議を選択するために無線装置で番号を選択する。例えば、遠隔会議に参加するために関係者が電話をすると、関係者は記録されている次のようなメッセージを聞く。「遠隔会議の予定が3件入っています。次の指示にしたがって参加する会議を選択してください。主催者1が開催する午後3時30分の会議に参加される場合にはボタン1を押してください。主催者2が開催する午後5時15分の会議に参加される場合にはボタン2を押してください。主催者3が開催する午後7時30分の会議に参加される場合にはボタン3を押してください。」このように主催者は、自らが開く電話会議を関係者が識別することができるように再生される主催者の名前を記録しなければならない。

10

【0050】

別の態様では、記録されるメッセージには主催者の名前の代わりにまたは主催者の名前の他に主催者の電話番号が含まれている。例えば、記録されるメッセージは次のようになる。「遠隔会議の予定が3件入っています。次の指示にしたがって参加する会議を選択してください。347-897-0098で開催される午後3時30分の会議に参加される場合にはボタン1を押してください。514-673-9824で開催される午後5時15分の会議に参加される場合にはボタン2を押してください。416-875-4421で開催される午後7時30分の会議に参加される場合にはボタン3を押してください。」

20

別の態様では、関係者が選択して参加する1件以上の会議のメニューが無線装置のインターフェースに表示される。例えば関係者は、予定されている会議が列挙されているドロップダウンメニューから参加する会議を強調表示させる。

【0051】

ある態様によればこの方法には、選択した電話会議への参加要求を送信すること506が含まれている。この要求は、参加する電話会議を関係者が504で選択することに応答して送信される。

【0052】

さらに、この方法には選択した電話会議に接続すること508が含まれている。会議開催システムは、電話会議への参加要求の受信に応答して選択されている電話会議に関係者を接続する。例えば、第1の電話会議に参加するために関係者がボタン1を押すと、会議開催サーバは関係者をその電話会議に接続する。さらに図6を参照して以下に述べるように会議開催システムは、入ってくる発信者ID情報を用いて関係者を認証してから選択されている電話会議に関係者を接続する。

30

【0053】

この方法には、1件以上の会議からもう1件の会議を選択して参加すること510も含まれている。1件より多い数の会議への参加が関係者に求められていて、しかもその関係者がもう1件の会議に参加することを選択した場合には、この方法は506に移行して関係者が選択した電話会議への参加要求を送信する。関係者は、第1の電話会議を切断したり第1の電話会議を保留にしたりして第2の電話会議に接続することにより2件以上の会議を切り替えることができる。例えば、関係者はメニューの選択肢および/または電話のキーやその他の入力機構を用いて参加する会議を選択することができる。

40

【0054】

例えば、第1の主催者と第2の主催者とが同時に開いている電話会議のどちらにも参加することが求められている関係者の場合には第1の主催者が開いている会議中に第2の主催者が開いている会議に接続したいことがあり得る。このような場合に関係者はメニューの選択肢および/または電話のキーを用いて参加を希望する電話会議を選択することにより第2の主催者が開いている会議に一端切り替えてから第1の主催者が開いている会議に

50

戻ることができる。

【0055】

参加を希望するもう1件の会議を関係者が選択しない場合には、この方法には選択されている電話会議が終了するまで接続し続けること512が含まれている。ある態様では、関係者には参加が要請されている会議や別の会議が何時始まるのかなどの会議の変化に関する生の最新情報が送信される。例えば、最新情報には次のようなメッセージが含まれる。「今は会議Aに参加しています。2分で会議Bに切り替えることができます。」SMSメッセージ、ソーシャルネットワークメッセージ、MMSメッセージ、インスタントメッセージ、イーメールメッセージを取り分け含むがこれらに限定されない様々な通信経路を通じてユーザは最新情報を受信することができる。したがって、どの会議に参加することができるのかに関する最新情報を関係者は殆ど実時間で取得することができる。

10

【0056】

ここで図6を参照する。ある態様により発信者を電話会議に接続する方法には電話会議への接続要求を発信者から受信すること602が含まれている。先に述べたように406(図4)で会議開催サーバは、1件以上の電話会議に参加するための招待に応じた発信者からの入電を受信する。例えば、電話会議に関する招待メッセージの電話番号をクリックその他の方法で関係者が選択すると会議開催サーバに自動的にダイヤルされる。

【0057】

ある態様では、発信者に関連付けられている識別(ID)が電話会議のための認められているIDであるのかどうかを判定すること604がこの方法に含まれている。会議開催サーバは、入ってくる発信者の識別を電話会議への参加が呼び掛けられている関係者を1人以上含んでいるデータの蓄えと比べる検証モジュールを有している。発信者の識別には、発信者の識別(例えば、発信者が発信に使用している無線装置の電話番号)、無線装置のSIMカード番号、発信者の位置、生体識別(bio identification)、発信者の顔写真による顔認識、発信者の網膜認識が取り分け含まれているが、これらに限定される訳ではない。

20

【0058】

例えば、当日の午後3時30分に開かれる予定の会議の関係者を主催者は選択する。その関係者が会議開催サーバに電話をすると、会議開催サーバは入ってくる関係者の発信者IDを比較し、この発信者IDを午後3時30分に開かれる会議のために主催者から供給を受けた情報と比較する。

30

【0059】

発信者の識別が電話会議のための認められているIDである場合には発信者を電話会議に接続すること610がこの方法に含まれている。電話会議の関係者として主催者から提供されている情報と発信者の識別との一致が会議開催センターで生じた場合には、会議開催センターは発信者を電話会議に接続する。

【0060】

発信者の識別が電話会議のための認められているIDでない場合には電話会議へのアクセスコードを発信者が有しているかどうかを判定すること606がこの方法には含まれている。ある態様では、発信者は電話会議の関係者として関連付けられている無線装置を使用しないで電話会議に参加をしようとしている場合が考慮されている。この場合、入ってくる発信者IDは電話会議のための認められているIDと整合しない。関係者は、会議の招待で受け取ったパスコードを使用して電話会議にアクセスすることになる。電話会議にアクセスするためのアクセスコードが発信者により入力されているかどうかを会議開催サーバは判定する。例えば、発信者が発信している通信装置のDTMFトーンを用いて発信者はアクセスコードを入力する。

40

【0061】

発信者が電話会議のアクセスコードを有している場合には電話会議に発信者を接続することがこの方法には含まれている610。会議開催サーバは、アクセスコードが電話会議にアクセスするための正しいパスコードであるかどうかを判定してアクセスコードが正し

50



ければ発信者を電話会議に接続する。

【 0 0 6 2 】

しかし、発信者が電話会議の正しいアクセスコードを有していない場合には、電話会議への接続要求を拒否する通知を発信者に送信すること 6 0 8 がこの方法には含まれている。この通知には、発信者を電話会議に接続することができない理由の説明と電話会議に接続するための 1 種類以上の選択肢とを情報として発信者に提供することが含まれている。例えば、電話会議に参加するために入力したアクセスコードが間違っていることがこの通知により発信者に通知される。さらに、発信者識別が電話会議に認識されている識別ではないことを発信者に通知することがこの通知に含まれている。

【 0 0 6 3 】

ここで図 7 を参照する。ある態様では、1 人以上の関係者を電話会議に直ぐに参加させる方法には直近の電話会議に 1 人以上の関係者に電話をすること 7 0 2 が含まれている。ある態様では主催者は、電話会議に参加する 1 人以上の関係者に電話をして電話会議を直ちに開くことを決定する。例えば電話会議の主催者は、電話会議の関係者を電話により招待する選択肢を会議の設定中に選ぶ。会議開催サーバは、特定の関係者を電話会議に招く手段として電話を選択する要求を主催者から受信する。会議開催サーバは、電話会議のために選択された個々の関係者に電話を掛けることを開始する。

【 0 0 6 4 】

例えば会議開催サーバは、メッセージのヘッダにある特定の交信相手に電話を掛けることを要請するメッセージをセッション開始プロトコル ( S I P : Session Initiation Protocol ) サーバまたはデータベースに送信する。すると、S I P サーバまたはデータベースは電話会議に招待されている特定の客である関係者に電話をする。別の態様では、主催者が懸案の電話会議に個人を追加したい場合が考慮されている。例えば、主催者は電話で個人を招待することを選択して会議開催サーバが選択された招待客に電話をする。

【 0 0 6 5 】

ある態様では、この方法には 1 人以上の関係者が電話に答えているかどうかを判定すること 7 0 4 が含まれている。ある態様では、会議開催サーバは関係者が電話に出ていないことを検出する。例えば、会議開催サーバは関係者のボイスメールが作動していることを検出する。その他にまたはその代わりに、会議開催サーバは電話のベルを所定数だけ鳴らして関係者が電話に出たかどうかを判定する。例えば、関係者の電話のベルが 6 回鳴ると関係者は電話に回答しないと会議開催サーバは判定する。

【 0 0 6 6 】

1 人以上の関係者が電話に回答すると、1 人以上の関係者を電話会議に直ぐに接続することがこの方法には含まれている 7 1 0。例えば、関係者が電話に出ると、関係者はそのまま電話会議に参加することになる。別の態様では、関係者は電話に出ると電話会議に直ちに参加することになる旨のメッセージを受信する。例えば、関係者は「 [ 主催者名 ] が開始した電話会議に接続されています。」のようなメッセージを聞く。したがって、関係者は自分で会議に接続したり、会議開催サーバに電話を掛けたり、会議アクセス用パスワードを入力したりすることなく会議に参加することができる。

【 0 0 6 7 】

1 人以上の関係者が電話に出ない場合には、懸案の電話会議への招待と一緒に通知を 1 人以上の関係者に送信すること 7 0 6 がこの方法には含まれている。関係者が電話に出ないことを検出すると会議開催サーバは電話を切って、懸案の電話会議に関する招待と一緒に通知を電話に出ない 1 人以上の関係者に送信する。この通知は、4 0 4 で先に述べた通知に類似している ( 図 4 )。例えば、電話会議の関係者 3 人が電話に出て電話会議に直ちに追加される一方で電話に出ない電話会議の関係者 2 人は懸案の遠隔会議への参加が要請されていることを遠隔会議に関係者を繋ぐ番号と一緒に示す S M S メッセージを受信する。

【 0 0 6 8 】

進行中の電話会議への参加要求を電話に出なかった 1 人以上の関係者から受信すること

10

20

30

40

50

708がこの方法には随意に含まれている。ある態様では、1人以上の関係者を電話会議に直ちに参加させること710がこの方法に含まれている。会議開催サーバは、先に406(図4)で述べた要求に類似している電話会議への参加要求を受信する。例えば、関係者は通知で受けた電話番号をクリックその他の方法で選択すると懸案の電話会議に直ちに参加することができる。ある態様では、例えば、図6で述べたように会議開催サーバは関係者を懸案の電話会議に接続する前に関係者を認証する。

#### 【0069】

したがって、会議の主催者は電話会議を開く日時を決めるなどの準備をすることもなく即座に会議を開くことのできる融通性を有している。会議開催サーバは電話会議を直ちに開く旨の要請を主催者から受けると電話会議のために1人以上の招待客に電話を掛ける。さらに、会議開催サーバは1人以上の招待客一人一人の通話を開始するので、1人以上の招待客の通信装置の機能に基づいて多数の通信形式が電話会議中に用いられる。例えば、会議開催サーバは1人の招待客に陸線電話で通話し、別の招待客には無線装置で通話する。さらに会議開催システムは、計算装置のV o I Pアプリケーションで別の招待客と通話する。このように招待客は、電話会議への接続方法に関しては制約を受けることがなく、電話会議に接続するための接続手段の選択に関しては融通性を有している。

10

#### 【0070】

ここで図8を参照する。ある態様による接続システム内で作動する無線装置102の例である。ある態様では無線装置102は、1個以上のコンポーネントに関連した処理機能やここに記載する機能を実行するためのプロセッサ80を有している。プロセッサ80には、プロセッサまたはマルチコアプロセッサの単一または多重のセットが含まれる。さらにプロセッサ80は、統合処理システムおよび分散処理システムの両者または一方として実現することができる。

20

#### 【0071】

無線装置102は、例えば、プロセッサ80が実行しているローカル版のアプリケーションを格納するためなどにメモリ82をさらに有している。メモリ82には、コンピュータが使用することのできる種類のメモリ、例えば、ランダムアクセスメモリ(RAM)、リードオンリーメモリ(ROM)、テープ、磁気ディスク、光ディスク、揮発性メモリ、不揮発性メモリ、これらの任意の組み合わせが含まれる。

#### 【0072】

さらに無線装置102には、ここに記載したハードウェア、ソフトウェア、サービスを利用して1人以上の関係者と通信を確立して維持する通信コンポーネント84が含まれている。通信コンポーネント84は、無線装置102のコンポーネント相互間ならびに無線装置102と外部装置、例えば、通信ネットワークを介して位置している装置や無線装置102に直列にまたは局地的に接続されている装置との間の通信を実行する。例えば、通信コンポーネント84は、1本以上のバスを有していて、外部装置にインターフェースで接続されて作動する送信機や受信機にそれぞれ関連している送信チェーンコンポーネントや受信チェーンコンポーネントを有している。

30

#### 【0073】

その上に無線装置102はデータ記憶装置86をさらに有している。このデータ記憶装置は、ハードウェアおよびソフトウェアの両者または一方の任意の適切な組み合わせで構わず、ここに記載した諸態様との関連で採用されている情報やデータベースやプログラムを大規模に保管する。例えば、データ記憶装置86はプロセッサ80が今のところ実行していないアプリケーションのためのデータ貯蔵所である。

40

#### 【0074】

無線装置102は、無線装置102のユーザからの入力を受信したり当該ユーザに提示する出力を発生したりするように作動するユーザインターフェースコンポーネント88を随意に有していても構わない。ユーザインターフェースコンポーネント88は入力装置を1台以上有していても構わない。この入力装置には、キーボード、数字パッド、マウス、タッチセンシティブディスプレイ、ナビゲーションキー、ファンクションキー、マイクロ

50

フォン、音声認識コンポーネント、ユーザからの入力を受けることのできるその他の任意の機構、これらの任意の組合せが含まれるが、これらに限定される訳ではない。さらに、ユーザインターフェースコンポーネント 88 は出力装置を 1 台以上有していても構わない。この出力装置には、表示装置、スピーカ、触覚フィードバック機構、プリンタ、ユーザに出力を提示することのできるその他の任意の機構、これらの任意の組み合わせが含まれるが、これらに限定される訳ではない。

【0075】

無線装置 102 は、1 人以上の関係者で電話会議を確立するために電話会議登録要求を送信するように作動する会議セットアップ管理プログラムコンポーネント 10 をさらに有していても構わない。

10

【0076】

ここで図 9 を参照する。さらに別の態様による接続システム内で作動するサーバ装置 106 が例示されている。サーバ 106 はアクセスネットワーク 104 のためにネットワーク接続関連事項を管理する。サーバ 106 は、1 台以上のコンポーネントに関連した処理機能やここに記載する諸機能を実施するプロセッサコンポーネント 70 を有している。プロセッサコンポーネント 70 は、プロセッサまたはマルチコアプロセッサの単一または多重のセットを有していても構わない。さらに、プロセッサコンポーネント 70 は、統合処理システムおよび分散処理システムの両者または一方として実現することができる。

【0077】

サーバ 106 は、例えば、プロセッサコンポーネント 70 が実行しているローカル版のアプリケーションを格納するためなどにメモリ 72 をさらに有している。メモリ 72 には、ランダムアクセスメモリ (RAM)、リードオンリーメモリ (ROM)、これらの組み合わせが含まれる。

20

【0078】

さらにサーバ 106 は、ここに記載されているハードウェア、ソフトウェア、サービスを用いて 1 人以上の関係者との通信を確立して維持する通信コンポーネント 34 を有している。通信コンポーネント 34 は、サーバ 106 のコンポーネント相互間ならびにサーバ 106 と外部装置、例えば、ネットワークを介して位置している装置やサーバ 106 に直列にまたは局地的に接続されている装置との間の通信を行う。

【0079】

その上にサーバ 106 はデータ記憶装置 76 をさらに有している。このデータ記憶装置は、ハードウェアおよびソフトウェアの両者または一方の任意の適切な組み合わせで構わず、ここに記載した諸態様との関連で採用されている情報やデータベースやプログラムを大規模に保管する。例えば、データ記憶装置 76 はプロセッサ 80 が今のところ実行していないアプリケーションのためのデータ貯蔵所である。サーバ 106 は、要求されている 1 件以上の会議に関する情報を受信したり会議の関係者と一緒に会議を確立したりするように作動する会議管理プログラム 22 を随意に有していても構わない。

30

【0080】

ここで図 10 を参照する。ある態様による電話会議を確立するシステム 1000 が例示されている。例えば、システム 1000 は少なくとも一部分が送信機、移動装置、その他に設けられていても構わない。システム 1000 は、プロセッサ、ソフトウェア、これらの組み合わせ (例えば、ファームウェア) のいずれかにより実現される機能を表す機能ブロックであり得る機能ブロックを有するものとして表示されている。システム 1000 は、電話会議の確立を促進させる電気コンポーネントの論理グループ 1002 を有している。例えば論理グループ 1002 には、電話会議および 1 人以上の関係者に関する登録要求を受信するコンポーネント 1004 が含まれている。さらに、論理グループ 1002 には、電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を 1 人以上の関係者に送信するコンポーネント 1006 が含まれている。さらに論理グループ 1002 には、招待の電話会議情報を選択することによる電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信するコンポーネント 1008 が含まれている。論理グループ 1002 には、少

40

50

なくとも1人の関係者と一緒に電話会議を確立するためのコンポーネント1010も含まれている。その上にシステム1000は、電気コンポーネント1004、1006、1008、1010に関連している諸機能を実行するための命令を保持するメモリ1012を有していても構わない。電気コンポーネント1004、1006、1008、1010は、いずれもメモリ1012の外部に示されているが、メモリ1012の内部に設けられていても構わない。

#### 【0081】

ここで図11を参照する。電話会議に参加するように構成されているシステム1100が例示されている。例えば、システム1100は少なくとも一部分が送信機、移動装置、その他に設けられていても構わない。システム1100は、プロセッサ、ソフトウェア、これらの組み合わせ（例えば、ファームウェア）のいずれかにより実現される機能を表す機能ブロックであり得る機能ブロックを有しているものとして表示されている。システム1100は、電話会議の確立を促進させる電気コンポーネントの論理グループ1102を有している。例えば、論理グループ1102には、1件以上の電話会議に参加するための招待を受信するコンポーネント1104が含まれている。さらに、論理グループ1102には、参加する最初の電話会議を選択するコンポーネント1106が含まれている。さらに、論理グループ1102には、無線装置に関連している識別に基づいて最初の電話会議に直ぐに接続するコンポーネント1108が含まれている。また、システム1100は、電気コンポーネント1104、1106、1108に関連している諸機能を実行するための命令を保持するメモリ1110を有している。電気コンポーネント1104、1106、1108は、いずれもメモリ1110の外部に示されているが、メモリ1110の内部に設けられていても構わない。

#### 【0082】

この出願に用いられている用語「コンポーネント」、「モジュール」、「システム」、その他は、ハードウェア、ファームウェア、ハードウェアとソフトウェアとの組み合わせ、ソフトウェア、実行中のソフトウェアに限定される訳ではないが、これらのいずれかのようなコンピュータに関連した実体を含むことが意図されている。例えばコンポーネントは、プロセッサが実行しているプロセス、プロセッサ、オブジェクト、実行ファイル、スレッド、実行スレッド(a thread of execution)、プログラム、コンピュータの全てまたはいずれかで構わないが、これらに限定される訳ではない。実例として、計算装置が実行しているアプリケーションと計算装置そのものはどちらもコンポーネントである。1個以上のコンポーネントが実行中のプロセスやスレッドに常駐していても構わないし、コンポーネントが1台のコンピュータに局在していても良いし、2台以上のコンピュータに分散していても良い。さらに、様々なデータ構造が格納されている様々なコンピュータ可読媒体からこれらのコンポーネントを実行することができる。コンポーネントは、ローカルシステム、すなわち、分散システムにおけるもう一方のコンポーネントと、および/またはインターネットのようなネットワークを横切って他方のコンポーネントと相互作用する一方のコンポーネントからのデータのような1つ以上のデータパケットを有する信号に従うようにローカルおよび遠隔プロセスによって前記信号によって他のシステムと通信することができる。

#### 【0083】

さらに様々な態様が、有線端末または無線端末のいずれでも構わない端末との関連でここに記載されている。端末は、システム、装置、加入者ユニット、加入者局、移動局、モバイル、移動装置、遠隔局、遠隔端末、アクセス端末、ユーザ端末、端末、通信装置、ユーザエージェント、ユーザ装置、ユーザ機器(UE)のいずれかと呼ばれることがある。無線端末は、小型携帯移動電話機、サテライトフォン、コードレスフォン、セッション開始プロトコル(SIP)フォン、無線ローカルループ(WLL: wireless local loop)局、パーソナルデジタルアシスタント(PDA: personal digital assistant)、無線接続機能のある携帯装置、計算装置、無線モデムに接続されているその他の処理装置のいずれでも良い。さらに、基地局との関連で様々な形態がここに記載されている。基地局は、

無線端末との通信に使用することができ、アクセスポイント、ノードB、その他の用語で言及される。

【0084】

さらに、用語「あるいは(or)」は排他的な「あるいは」ではなくてむしろ非排他的な「あるいは」を意味することが意図されている。すなわち、特に指定する場合や文脈から明らかな場合を除いて表現「XはAあるいはBを採用する」はどのような自然な包括的並べ替えをも意味することが意図されている。すなわち、表現「XはAあるいはBを採用する」は次に示すどの例によっても満たされる。XはAを採用する。XはBを採用する。XはAおよびBの両者を採用する。さらに、この出願および添付の特許請求の範囲に用いられている冠詞「a」および「an」は、特に指定する場合や文脈から明らかな場合を除いて「1個以上」を意味するものと一般に解釈されなければならない。

10

【0085】

ここに記載した技術は、CDMA、TDMA、FDMA、OFDMA、SC-FDMA、その他のシステムのような様々な無線通信システムに採用することができる。用語「システム」と「ネットワーク」はしばしば交換可能に用いられている。CDMAシステムは、ユニバーサル地上無線アクセス(UTRA: Universal Terrestrial Radio Access)、cdma2000、その他のような無線技術を実現することができる。UTRAには、広帯域符号分割多元接続(W-CDMA: Wideband Code Division Multiple Access)やCDMAの他の種々様々な変種が含まれる。さらに、cdma2000はIS-2000、IS-95、IS-856の各規格を包含している。TDMAシステムは、移動体通信のためのグローバルシステム(GSM(登録商標): Global System for Mobile Communications)のような無線技術を実現することができる。OFDMAシステムは、進化したUTRA(E-UTRA)、超広帯域モバイル(UMB: Ultra Mobile Broadband)、IEEE802.11(Wi-Fi)、IEEE802.16(WiMAX)、IEEE802.20、Flash-OFDM(登録商標)、その他のような無線技術を実現することができる。UTRAおよびE-UTRAは、ユニバーサルモバイル通信システム(UMTS: Universal Mobile Telecommunications System)の一部である。3GPP長期的高度化(LTE: Long Term Evolution)は、OFDMAをダウンリンクにSC-FDMAをアップリンクにそれぞれ採用しているE-UTRAを用いたUMTSの公開である。UTRA、E-UTRA、UMTS、LTE、GSMは、「第3世代パートナーシッププロジェクト(3rd Generation Partnership Project)」(3GPP)と言う名称の組織が公開している文書に記載されている。また、cdma2000およびUMBは、「第3世代パートナーシッププロジェクト2(3rd Generation Partnership Project 2)」(3GPP 2)と言う名称の組織が公開している文書に記載されている。さらに、そのような無線通信システムには、対を成していない無許可のスペクトルをしばしば用いているその場凌ぎのネットワークシステムであるピアツーピア(例えば、モバイル対モバイル)が付加的に含まれる。

20

30

【0086】

装置、コンポーネント、モジュール、その他を幾つか含むシステムの観点から様々な態様や特徴が提示されている。様々なシステムは、装置、コンポーネント、モジュール、その他をさらに付加的に備えていても構わないことや図面との関連で説明した装置やコンポーネントやモジュール、その他を全て備えていなければならない訳でもないことを認識し理解すること。これらのシステムを組み合わせて用いても良い。

40

【0087】

ここに開示した実施態様に関連して記載した論理ブロック、モジュール、回路の様々な例は、ここに記載した諸機能を実行するよういづれも設計されている、汎用プロセッサ、デジタルシグナルプロセッサ(DSP: digital signal processor)、特定用途向け集積回路(ASIC: application specific integrated circuit)、書替え可能ゲートアレイ(FPGA: field programmable gate array)または他の書替え可能論理装置、離散的ゲートまたはトランジスタ論理、離散的ハードウェアコンポーネント、または、それ

50

らの任意の組み合わせで実現したり実施したりすることができる。汎用プロセッサはマイクロプロセッサで構わないが、その他にも任意の一般的なプロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、状態装置のいずれでも構わない。プロセッサは、演算装置の組み合わせとして実現することもできる。例えば、DSPとマイクロプロセッサとの組み合わせ、複数個のマイクロプロセッサ、DSPコアと組み合わせた1個以上のマイクロプロセッサ、任意の他のそのような構成として実現することができる。また、少なくとも1個のプロセッサが上に述べた工程や動作を一種類以上実行するように作動する1個以上のモジュールから成っていても構わない。

**【0088】**

様々な態様との関連で記載されている方法あるいはアルゴリズムの諸工程や諸動作はハードウェアとして、あるいはプロセッサが実行するソフトウェアモジュールとして、あるいは両者の組み合わせとして実現することができる。ソフトウェアモジュールはRAMメモリ、フラッシュメモリ、ROMメモリ、EPROMメモリ、EEPROMメモリ、レジスタ、ハードディスク、取り外し可能ディスク、CD-ROM、この技術分野で公知である記憶媒体のその他の任意な形態に常駐させることができる。代表的な記憶媒体は、プロセッサが当該記憶媒体から情報を読み取ったり、当該記憶媒体に情報を書き込んだりすることができるようにプロセッサに接続されている。あるいは、記憶媒体はプロセッサと一体であっても構わない。さらに、幾つかの態様では、プロセッサと記憶媒体はASICに実装されている。そして、このようなASICがユーザ端末に実装されている。あるいは、プロセッサと記憶媒体とが離散的コンポーネントとしてユーザ端末に設けられていても構わない。さらに、幾つかの態様では、方法やアルゴリズムの諸工程や諸動作がコードおよび命令の両者または一方を備える1つまたは任意の組み合わせあるいは1つまたは任意の一式として機械が読み取ることのできる媒体やコンピュータが読み取ることのできる媒体に格納されていて、これがコンピュータプログラム製品に組み込まれる。

**【0089】**

1種類以上の態様として記載した機能はハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、それらの任意の組み合わせとして実現することができる。ソフトウェアとして実現した場合には、コンピュータ可読媒体上の1種類以上の命令やコードとして諸機能は記憶されたり転送されたりする。コンピュータ可読媒体にはコンピュータ記憶媒体が含まれるだけでなく、コンピュータプログラムを一方の場所から他方の場所へ転送することを容易にする任意の媒体を含む通信媒体も含まれる。記憶媒体は、コンピュータがアクセスすることのできる任意の利用可能な媒体で構わない。限定ではなく例として、そのようなコンピュータ可読媒体は、RAM、ROM、EEPROM、CD-ROMやその他の光学ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置や他の磁気記憶装置、所望のプログラムコードを命令やデータ構造の形式で保持したり格納したりするために用いることができコンピュータによりアクセスすることのできる任意の他の媒体を含むことがあり得る。また、どの接続もコンピュータ可読媒体と言うことができる。例えば、同軸ケーブルあるいは光ファイバケーブルあるいは撚線対あるいはデジタル加入者回線(DSL)あるいは赤外線、無線、マイクロ波のような無線技術を用いてウェブサイト、サーバ、他の遠隔リソースからソフトウェアが送信される場合には、同軸ケーブルあるいは光ファイバケーブルあるいは撚線対あるいはデジタル加入者回線(DSL)あるいは赤外線、無線、マイクロ波のような無線技術が媒体の定義に含まれる。ここで使用しているディスクには綴りが「disk」と「disc」の2種類があるが、コンパクトディスク(CD: compact disc)、レーザーディスク(登録商標)(laser disc)、光学ディスク(optical disc)、デジタル多用途ディスク(DVD: digital versatile disc)、フロッピー(登録商標)ディスク(floppy(登録商標) disk)、ブルーレイ(登録商標)ディスク(Blu-ray(登録商標) disc)が含まれる。ここで、「disk」と綴られるディスクは通常はデータを磁氣的に再生し、「disc」と綴られるディスクは通常はデータをレーザで光学的に再生する。以上に述べたものの組み合わせもコンピュータ可読媒体の範囲に含まれる。

**【0090】**

10

20

30

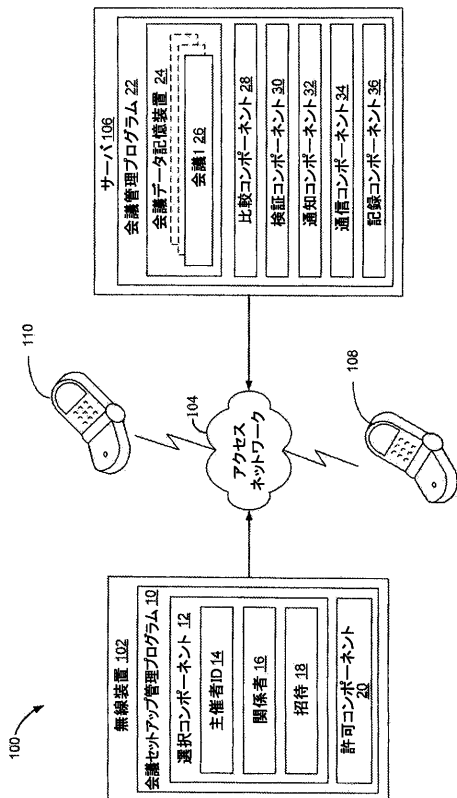
40

50

以上の開示には諸態様および諸実施の両者または一方が例示的に説明されているが、説明した諸態様および諸実施の両者または一方に関して添付の特許請求の範囲に定義されている範囲から逸脱することなく様々な変更や修正を施すことができることに注意すること。さらに、説明した諸態様および諸実施の両者または一方の諸要素は単数形で記載されていたり請求されていたりするが、単数に特定する旨が明示的に述べられていない限り複数が予期されている。さらに、特に断らない限り任意の態様および実施の両者または一方の全てまたは一部が別の任意の態様および実施の両者または一方の全てまたは一部と一緒に用いられることもあり得る。

【 図 1 】

図 1



【 図 2 】

図 2

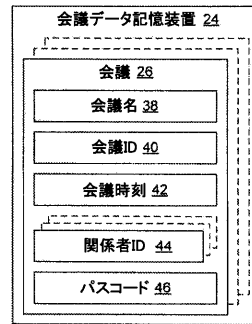


FIG. 2

【 図 3 】

図 3



14	42	44	40
主催者	呼び出し時刻	関係者ID	会議ID
メアリ	3:30	216-889-7645	1-653-750-9898
メアリ	3:30	647-907-4546	1-653-750-9898
メアリ	3:30	905-489-8738	1-653-750-9898

FIG. 3

【 図 4 】

図 4

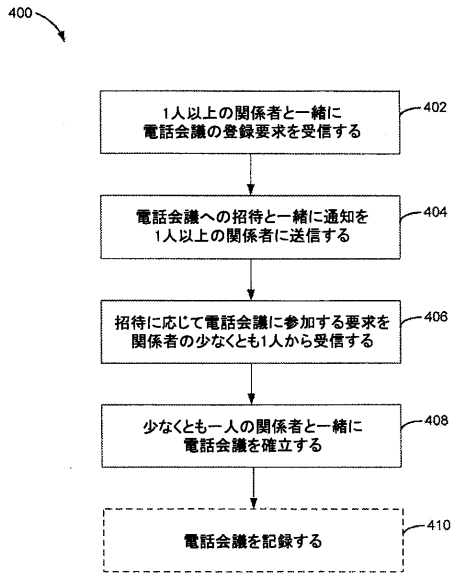


FIG. 4

【 図 5 】

図 5

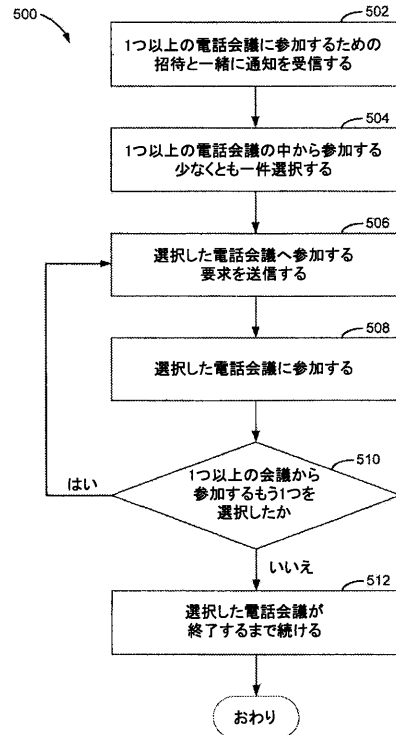


FIG. 5

【 図 6 】

図 6

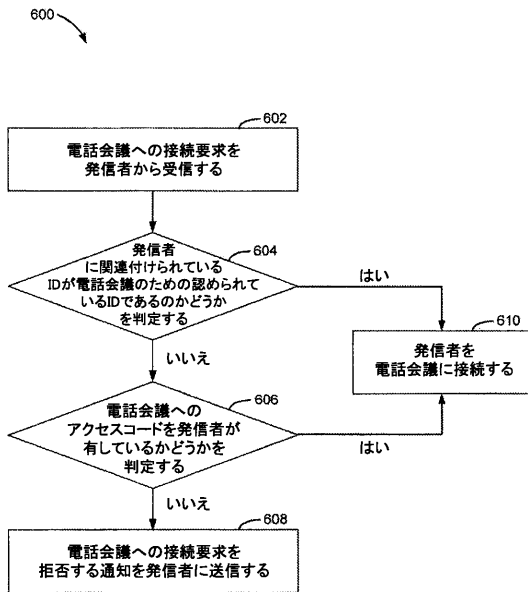


FIG. 6

【 図 7 】

図 7

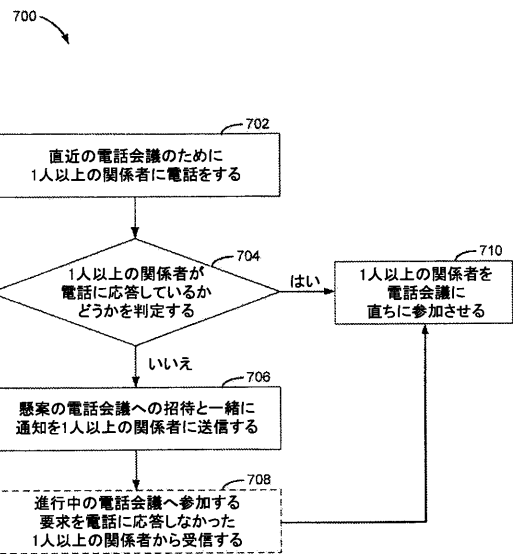


FIG. 7



【 図 8 】

図 8

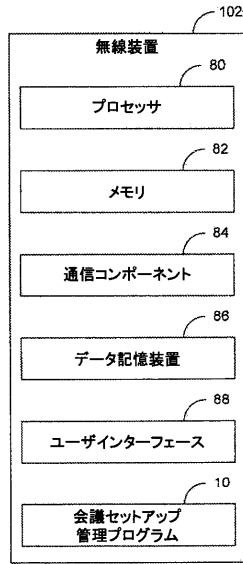


FIG. 8

【 図 9 】

図 9

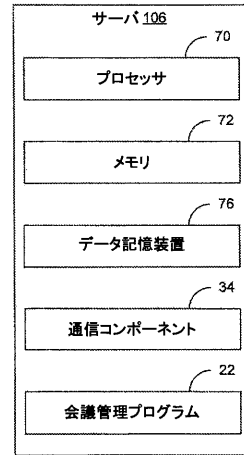


FIG. 9

【 図 10 】

図 10

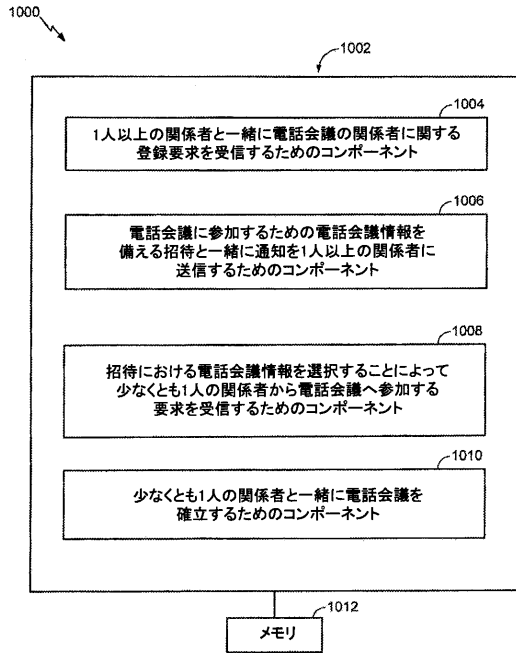


FIG. 10

【 図 11 】

図 11

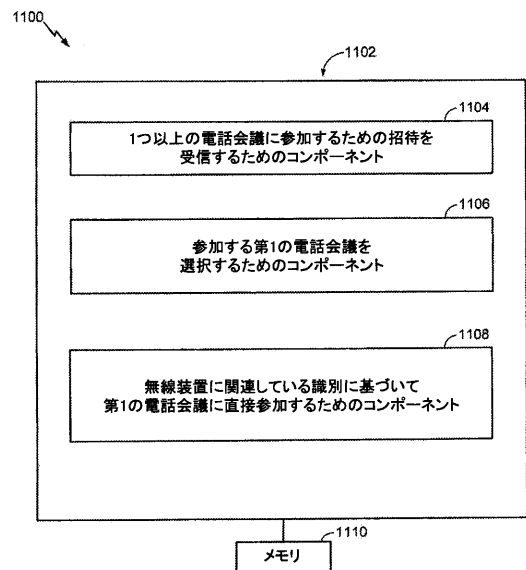


FIG. 11

## 【手続補正書】

【提出日】平成27年3月6日(2015.3.6)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

電話会議を確立するように構成されたサーバを作動させる方法であって、  
2人以上の関係者を含む前記電話会議に関する登録要求を前記サーバで受信すること、前記2人以上の関係者の各々について、前記電話会議に関連する通知を配信するメッセージ配信プロトコルを選択すること、ここで、前記選択することは、(i)前記2人以上の関係者の間で異なる関係者に異なるメッセージ配信プロトコルを指定する、前記電話会議のホストユーザによって示されたメッセージ配信プロトコル指定のセット、あるいは(i i)前記2人以上の関係者の数量、に基づく、

前記2人以上の関係者の各々に、その選択されたメッセージ配信プロトコル上で、前記電話会議に参加するための電話会議情報を備える招待と一緒に前記通知を送信すること

前記招待の中の前記電話会議情報の選択に応答して前記電話会議への参加要求を前記2人以上の関係者のうちの少なくとも1人の関係者から受信すること、および

前記少なくとも1人の関係者と一緒に前記電話会議を確立することを具備する方法。

## 【請求項2】

前記2人以上の関係者に関して前記選択されたメッセージ配信プロトコルが、SMSメッセージ、MMSメッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージのうちの1つを具備する、請求項1記載の方法。

## 【請求項3】

前記2人以上の関係者が、前記電話会議の前記ホストユーザに関連付けられている交信相手のリストから選択される請求項1記載の方法。

## 【請求項4】

前記2人以上の関係者に関する前記通知が、SMSメッセージ、MMSメッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージのうちの1つを具備する、請求項1記載の方法。

## 【請求項5】

前記通知のために前記選択されたメッセージ配信プロトコルが、前記2人以上の関係者に関連付けられている通信装置に関する装置機能情報に基づいて前記1人以上の関係者毎に調整される、請求項4記載の方法。

## 【請求項6】

前記電話会議情報が電話会議の名称、前記電話会議のアドレス、電話会議の識別、電話会議の時間、または前記電話会議にアクセスするためのパスコードのうちの1つを具備する、請求項1記載の方法。

## 【請求項7】

前記電話会議の前記アドレスが前記サーバの宛先アドレスである、請求項6記載の方法。

## 【請求項8】

前記サーバの前記宛先アドレスへのリンクを選択することをさらに具備する、請求項7記載の方法。

## 【請求項9】

前記電話会議のために前記少なくとも1人の関係者を認証すること、  
前記電話会議のための前記少なくとも1人の認証された関係者と一緒に前記電話会議を  
確立すること

をさらに具備する、請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記少なくとも1人の関係者を認証することは、  
前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている識別が前記電話会議のための認めら  
れている識別であるのかどうかを判定すること、および  
前記電話会議のための前記認められている識別である前記識別に基づいて前記少なくと  
も1人の関係者を前記電話会議に接続すること

をさらに具備する、請求項9記載の方法。

【請求項11】

前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別は、通信装置の電話番号、  
無線装置のSIM番号、位置、または生体識別情報のうちの1つを具備する、請求項10  
記載の方法。

【請求項12】

前記認められている識別は、通信装置の電話番号、無線装置のSIM番号、位置、また  
は生体識別情報のうちの1つを具備する、請求項10記載の方法。

【請求項13】

前記判定することは、  
前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別を前記電話会議のための1  
つ以上の認められている識別と比較すること、  
前記電話会議のための前記認められている識別のうちの少なくとも1つと整合している  
前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別に基づいて、前記識別が前記  
電話会議のための前記認められている識別であることを示すこと、および

前記電話会議のための前記認められている識別のうちの少なくとも1つと整合していな  
い前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別に基づいて、前記識別が前  
記電話会議のための前記認められている識別ではないことを示すこと、

をさらに具備する、請求項10記載の方法。

【請求項14】

前記少なくとも1人の関係者が前記電話会議にアクセスするためのアクセスコードを有  
しているかどうかを判定すること、および

前記電話会議にアクセスするための前記アクセスコードを有している前記少なくとも1  
人の関係者に基づいて前記少なくとも1人の関係者を前記電話会議に接続すること

をさらに具備する、請求項10記載の方法。

【請求項15】

前記確立された電話会議を記録すること、および

前記記録された電話会議を記憶すること

をさらに具備する、請求項1記載の方法。

【請求項16】

前記電話会議が前記招待の送信と同時に確立される、請求項1記載の方法。

【請求項17】

懸案の電話会議に参加しなかった少なくとも1人の追加の関係者に前記懸案の電話会議  
に参加するための招待と一緒に別の通知を送信することをさらに具備する、請求項16記  
載の方法。

【請求項18】

前記懸案の電話会議に参加するための別の要求を前記少なくとも1人の追加の関係者か  
ら受信すること、および

前記懸案の電話会議に参加するための前記要求を受信すると前記少なくとも1人の追加  
の関係者を前記懸案の電話会議に直ぐに参加させること

をさらに具備する、請求項 17 記載の方法。

【請求項 19】

前記 2 人以上の関係者が前記電話会議に直ぐに参加することになることを示すメッセージを流すことをさらに具備する、請求項 16 記載の方法。

【請求項 20】

前記選択することは、前記 2 人以上の関係者の各々に関して、前記電話会議の前記ホストユーザによって示された前記メッセージ配信プロトコル指定のセットに少なくとも部分的に基づいて、前記通知を配信するための前記メッセージ配信プロトコルを選択する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 21】

前記メッセージ配信プロトコル指定のセットは、前記 2 人以上の関係者の第 1 のサブセットに前記通知を配信するために SMS を指定し、前記 2 人以上の関係者の第 2 のサブセットに前記通知を配信するために電話プロトコルを指定する、請求項 20 記載の方法。

【請求項 22】

前記選択することは、前記 2 人以上の関係者に関して、前記 2 人以上の関係者の前記数量に少なくとも部分的に基づいて、前記通知を配信する前記メッセージ配信プロトコルを選択する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 23】

前記 2 人以上の関係者の前記数量がしきい値を超えており、前記選択することが、前記しきい値を超えている前記 2 人以上の関係者の前記数量に基づいて前記通知のために同報通信配信プロトコルを選択する、請求項 22 記載の方法。

【請求項 24】

電話会議を確立するように構成されている装置であって、  
2 人以上の関係者を含む前記電話会議に関する登録要求を受信する、  
前記 2 人以上の関係者の各々について、前記電話会議に関連する通知を配信するメッセージ配信プロトコルを選択する、ここで、前記選択することは、( i ) 前記 2 人以上の関係者の間で異なる関係者に異なるメッセージ配信プロトコルを指定する、前記電話会議のホストユーザによって示されたメッセージ配信プロトコル指定のセット、あるいは ( i i ) 前記 2 人以上の関係者の数量、に基づく、

前記 2 人以上の関係者の各々に、その選択されたメッセージ配信プロトコル上で、前記電話会議に参加するための電話会議情報を備える招待と一緒に前記通知を送信する、  
前記招待の中の前記電話会議情報の選択に応答して前記電話会議への参加要求を前記 2 人以上の関係者のうちの少なくとも 1 人の関係者から受信する、および  
前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立するように構成された少なくとも 1 つのプロセッサを具備する、装置。

【請求項 25】

2 人以上の関係者を含む電話会議に関する登録要求を受信することをコンピュータに行わせる少なくとも 1 つの命令、

前記 2 人以上の関係者の各々について、前記電話会議に関連する通知を配信するメッセージ配信プロトコルを選択することを前記コンピュータに行わせる少なくとも 1 つの命令、ここで、前記選択することは、( i ) 前記 2 人以上の関係者の間で異なる関係者に異なるメッセージ配信プロトコルを指定する、前記電話会議のホストユーザによって示されたメッセージ配信プロトコル指定のセット、あるいは ( i i ) 前記 2 人以上の関係者の数量、に基づく、

前記 2 人以上の関係者の各々に、その選択されたメッセージ配信プロトコル上で、前記電話会議に参加するための電話会議情報を備える招待と一緒に前記通知を送信することを前記コンピュータに行わせる少なくとも 1 つの命令、

前記招待の中の前記電話会議情報の選択に応答して前記電話会議への参加要求を前記 2 人以上の関係者のうちの少なくとも 1 人の関係者から受信することを前記コンピュータに

行わせる少なくとも1つの命令、

前記少なくとも1人の関係者と一緒に前記電話会議を確立することを前記コンピュータに行わせる少なくとも1つの命令

を具備する、非一時的なコンピュータ可読媒体。

【請求項26】

2人以上の関係者を含む電話会議に関する登録要求を受信する手段、

前記2人以上の関係者の各々について、前記電話会議に関連する通知を配信するメッセージ配信プロトコルを選択する手段、ここで、前記選択することは、(i)前記2人以上の関係者の間で異なる関係者に異なるメッセージ配信プロトコルを指定する、前記電話会議のホストユーザによって示されたメッセージ配信プロトコル指定のセット、あるいは(i i)前記2人以上の関係者の数量、に基づく、

前記2人以上の関係者の各々に、その選択されたメッセージ配信プロトコル上で、前記電話会議に参加するための電話会議情報を備える招待と一緒に前記通知を送信する手段、

前記招待の中の前記電話会議情報の選択に応答して前記電話会議への参加要求を前記2人以上の関係者のうちの少なくとも1人の関係者から受信する手段、および

前記少なくとも1人の関係者と一緒に前記電話会議を確立する手段  
を具備する、装置。

【請求項27】

電話会議を確立する装置であって、

2人以上の関係者を含む前記電話会議に関する登録要求を受信するように作動する会議管理プログラム、

前記2人以上の関係者の各々について、前記電話会議に関連する通知を配信するメッセージ配信プロトコルを選択するように作動し、ここで、前記選択することは、(i)前記2人以上の関係者の間で異なる関係者に異なるメッセージ配信プロトコルを指定する、前記電話会議のホストユーザによって示されたメッセージ配信プロトコル指定のセット、あるいは(i i)前記2人以上の関係者の数量、に基づく、

前記2人以上の関係者の各々に、その選択されたメッセージ配信プロトコル上で、前記電話会議に参加するための電話会議情報を備える招待と一緒に前記通知を送信するように作動する、

通知コンポーネント、

前記招待の中の前記電話会議情報の選択に応答して前記電話会議への参加要求を前記2人以上の関係者のうちの少なくとも1人の関係者から受信するようにさらに作動する前記の会議管理プログラム、および

前記少なくとも1人の関係者と一緒に前記電話会議を確立するように作動する通信コンポーネント

を具備する、装置。

【請求項28】

前記2人以上の関係者に関して前記選択されたメッセージ配信プロトコルが、SMSメッセージ、MMSメッセージ、電話、 이메일メッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージのうちの1つを具備する、請求項27記載の装置。

【請求項29】

前記2人以上の関係者が、前記電話会議の前記ホストユーザに関連付けられている交信相手のリストから選択される、請求項27記載の装置。

【請求項30】

前記2人以上の関係者に関する前記通知が、SMSメッセージ、MMSメッセージ、電話、 이메일メッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージのうちの1つを備える、請求項27記載の装置。

【請求項31】

前記通知コンポーネントが、前記2人以上の関係者に関連付けられている通信装置に関する装置機能情報に基づいて前記2人以上の関係者毎に前記通知のために前記選択されたメッセージ配信プロトコルを調整するようにさらに作動する、請求項30記載の装置。

【請求項32】

前記電話会議情報が電話会議の名称、前記電話会議のアドレス、電話会議の識別、電話会議の時間、または前記電話会議にアクセスするためのパスコードのうちの1つを具備する、請求項27記載の装置。

【請求項33】

前記電話会議の前記アドレスがサーバの宛先アドレスである、請求項32記載の装置。

【請求項34】

前記電話会議情報を選択することは、前記サーバの前記宛先アドレスへのリンクを選択することをさらに具備する、請求項33記載の装置。

【請求項35】

前記電話会議のために前記少なくとも1人の関係者を認証するように作動する検証コンポーネント、および

前記電話会議のための前記少なくとも1人の認証された関係者と一緒に前記電話会議を確立するようにさらに作動する前記通信コンポーネント

をさらに具備する、請求項27記載の装置。

【請求項36】

前記検証コンポーネントが、前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている識別が前記電話会議のための認められている識別であるかどうかを判定するように作動し、

前記通信コンポーネントが、さらに、前記電話会議のための認められている識別である前記識別に基づいて前記少なくとも1人の関係者を前記電話会議に接続するように作動する、請求項35記載の装置。

【請求項37】

前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別は、通信装置の電話番号、無線装置のSIM番号、位置、または生体識別情報のうちの1つを具備する、請求項36記載の装置。

【請求項38】

前記認められている識別は、通信装置の電話番号、無線装置のSIM番号、位置、または生体識別情報のうちの1つを具備する、請求項36記載の装置。

【請求項39】

前記検証コンポーネントが、さらに、

前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別を前記電話会議のための1つ以上の認められている識別と比較し、

前記電話会議のための前記認められている識別のうちの少なくとも1つと整合している前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別に基づいて、前記識別が前記電話会議のための前記認められている識別であることを示し、

前記電話会議のための前記認められている識別のうちの少なくとも1つと整合していない前記少なくとも1人の関係者に関連付けられている前記識別に基づいて、前記識別が前記電話会議のための前記認められている識別ではないことを示す

ように作動する、請求項36記載の装置。

【請求項40】

前記検証コンポーネントが、さらに、前記少なくとも1人の関係者が前記電話会議にアクセスするためのアクセスコードを有しているかどうかを判定するように作動し、

前記通信コンポーネントが、さらに、前記電話会議にアクセスするための前記アクセスコードを有している前記少なくとも1人の関係者に基づいて前記少なくとも1人の関係者を前記電話会議に接続する

ように作動する、請求項36記載の装置。

【請求項41】

前記確立された電話会議を記録し、さらに前記記録された電話会議を記憶する記録コンポーネントをさらに具備する、請求項 27 記載の装置。

【請求項 42】

前記通信コンポーネントが前記招待の送信と同時に前記電話会議を確立するようにさらに作動する、請求項 27 記載の装置。

【請求項 43】

前記通知コンポーネントが、さらに、懸案の電話会議に参加しなかった少なくとも 1 人の追加の関係者に前記懸案の電話会議に参加するための招待と一緒に別の通知を送信するように作動する、請求項 42 記載の装置。

【請求項 44】

前記会議管理プログラムが、さらに、前記懸案の電話会議に参加するための要求を前記少なくとも 1 人の追加の関係者から受信して、前記懸案の電話会議に参加するための前記要求を受信すると前記少なくとも 1 人の追加の関係者を前記懸案の電話会議に直ぐに参加させるように作動する、請求項 43 記載の装置。

【請求項 45】

前記通信コンポーネントが、さらに、前記 2 人以上の関係者が前記電話会議に直ぐに参加することになることを示すメッセージを流すように作動する、請求項 42 記載の装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

以上の開示には諸態様および諸実施の両者または一方が例示的に説明されているが、説明した諸態様および諸実施の両者または一方に関して添付の特許請求の範囲に定義されている範囲から逸脱することもなく様々な変更や修正を施すことができることに注意すること。さらに、説明した諸態様および諸実施の両者または一方の諸要素は単数形で記載されていたり請求されていたりするが、単数に特定する旨が明示的に述べられていない限り複数が予期されている。さらに、特に断らない限り任意の態様および実施の両者または一方の全てまたは一部が別の任意の態様および実施の両者または一方の全てまたは一部と一緒に用いられることもあり得る。

以下に本願出願当初の特許請求の範囲を付記する。

[C 1] 電話会議を確立するための方法であって、

前記電話会議および一人以上の関係者に関する登録要求をサーバで受信すること、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記 1 人以上の関係者に送信すること、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信すること、および

前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立すること

を具備する方法。

[C 2] 前記登録要求が前記 1 人以上の関係者を前記電話会議に招待する通信経路をさらに具備する C 1 記載の方法。

[C 3] 前記通信経路が S M S メッセージ、 M M S メッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの一つを具備する C 2 記載の方法。

[C 4] 前記 1 人以上の関係者が、前記電話会議の主催者に関連付けられている交信相手のリストから選択される C 1 記載の方法。

[C 5] 前記通知が、 S M S メッセージ、 M M S メッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの一つを具備する C 1 記載の方法。

[C 6] 前記通知が、前記 1 人以上の関係者に関連付けられている通信装置に基づいて前記 1 人以上の関係者毎に調整される C 5 記載の方法。

[C 7] 前記電話会議情報が電話会議の名称、電話会議のアドレス、電話会議の識別、電話会議の時間、または電話会議にアクセスするためのパスコードの一つを具備する C 1 記載の方法。

[C 8] 前記電話会議の前記アドレスが前記サーバの宛先アドレスである C 1 記載の方法。

[C 9] 前記サーバの前記宛先アドレスへのリンクを選択することをさらに具備する C 8 記載の方法。

[C 10] 前記電話会議のために前記少なくとも 1 人の関係者を認証すること、前記電話会議のために認証された前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立すること

をさらに具備する C 1 記載の方法。

[C 11] 前記少なくとも 1 人の関係者を認証することは、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている識別が前記電話会議のための認められている識別であるのかどうかを判定すること、および

前記識別が前記電話会議のための前記認められている識別である場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続すること

をさらに具備する C 10 記載の方法。

[C 12] 前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別には通信装置の電話番号、無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する C 11 記載の方法。

[C 13] 前記認められている識別には通信装置の電話番号、無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する C 11 記載の方法。

[C 14] 前記判定することは、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別を前記会議のための 1 件以上の認められている識別と比較すること、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合している場合には前記識別が前記会議のための認められている識別であることを表示すること、および

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合していない場合には前記識別が前記会議のための認められている識別ではないことを表示すること

を具備する C 11 記載の方法。

[C 15] 前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするためのアクセスコードを有しているかどうかを判定すること、および

前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするための前記アクセスコードを有している場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続すること

をさらに具備する C 11 記載の方法。

[C 16] 確立された電話会議を記録すること、および

前記記録された電話会議を記憶すること

をさらに具備する C 1 記載の前記方法。

[C 17] 前記電話会議が前記招待の送信と同時に確立される C 1 記載の方法。

[C 18] 懸案の電話会議に参加していない 1 人以上の関係者に前記懸案の電話会議に参加するための招待と一緒に別の通知を送信することをさらに具備する C 17 記載の方法。

[C 19] 前記懸案の電話会議に参加するための別の要求を前記 1 人以上の関係者から受信すること、および

前記懸案の電話会議に参加するための前記要求を受信すると前記 1 人以上の関係者を前記懸案の電話会議に直ぐに参加させること

をさらに具備する C 18 記載の方法。



[C 2 0] 前記 1 人以上の関係者が前記電話会議に直ぐに参加することになることを示すメッセージを流すことをさらに具備する C 1 7 記載の方法。

[C 2 1] 電話会議を確立するように構成されている少なくとも 1 台のプロセッサであって、

前記電話会議および 1 人以上の関係者に関する登録要求を受信する第 1 モジュール、  
前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記 1 人以上の関係者に送信する第 2 モジュール、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信する第 3 モジュール、および

前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立する第 4 モジュール  
を具備するプロセッサ。

[C 2 2] 電話会議および 1 人以上の関係者に関する登録要求を受信することをコンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記 1 人以上の関係者に送信することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令

を具備するコンピュータ可読媒体を具備するコンピュータプログラム製品。

[C 2 3] 電話会議および 1 人以上の関係者に関する登録要求を受信する手段、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記 1 人以上の関係者に送信する手段、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信する手段、および

前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立する手段  
を具備する装置。

[C 2 4] 電話会議を確立する装置であって、

前記電話会議および 1 人以上の関係者に関する登録要求を受信するように作動する会議管理プログラム、

前記電話会議に参加するための電話会議情報から成る招待と一緒に通知を前記 1 人以上の関係者に送信するように作動する通知コンポーネント、

前記招待の中の前記電話会議情報を選択することによる前記電話会議への参加要求を少なくとも 1 人の関係者から受信するようにさらに作動する前記の会議管理プログラム、および

前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立するように作動する通信コンポーネント

を具備する装置。

[C 2 5] 前記登録要求が前記 1 人以上の関係者を前記電話会議に招待する通信経路をさらに具備する C 2 4 記載の装置。

[C 2 6] 前記通信経路が S M S メッセージ、 M M S メッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの一つを具備する C 2 5 記載の装置。

[C 2 7] 前記 1 人以上の関係者が、前記電話会議の主催者に関連付けられている交信相手のリストから選択される C 2 4 記載の装置。

[C 2 8] 前記通知が、 S M S メッセージ、 M M S メッセージ、電話、イーメールメッセージ、インスタントメッセージ、ウェブの同報通信、またはソーシャルネットワークメッセージの一つを備える C 2 4 記載の装置。

[C 2 9] 前記通知コンポーネントが、前記 1 人以上の関係者に関連付けられている通信

装置に基づいて前記 1 人以上の関係者毎に前記通知を調整する C 2 8 記載の装置。

[ C 3 0 ] 前記電話会議情報が電話会議の名称、電話会議のアドレス、電話会議の識別、電話会議の時間、または電話会議にアクセスするためのパスコードの一つを具備する C 2 4 記載の装置。

[ C 3 1 ] 前記電話会議の前記アドレスがサーバの宛先アドレスである C 2 4 記載の装置。

[ C 3 2 ] 前記電話会議情報を選択することには前記サーバの前記宛先アドレスへのリンクを選択することをさらに具備する C 3 1 記載の装置。

[ C 3 3 ] 前記電話会議のために前記少なくとも 1 人の関係者を認証するように作動する検証コンポーネント、および

前記電話会議のために認証された前記少なくとも 1 人の関係者と一緒に前記電話会議を確立するように作動する前記の通信コンポーネント

をさらに具備する C 2 4 記載の装置。

[ C 3 4 ] 前記検証コンポーネントが、前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている識別が前記電話会議のための認められている識別であるのかどうかを判定するように作動し、

前記通信コンポーネントが、さらに、前記識別が前記電話会議のための前記認められている識別である場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続するように作動する C 3 3 記載の装置。

[ C 3 5 ] 前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別には通信装置の電話番号、無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する C 3 4 記載の装置。

[ C 3 6 ] 前記認められている識別には通信装置の電話番号、無線装置の S I M 番号、位置、または生体識別情報の一つを具備する C 3 4 記載の装置。

[ C 3 7 ] 前記検証コンポーネントが、さらに、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別を前記会議のための 1 件以上の認められている識別と比較し、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合している場合には前記識別が前記会議のための認められている識別であることを表示し、

前記少なくとも 1 人の関係者に関連付けられている前記識別が前記会議のための少なくとも 1 件の前記認められている識別と整合していない場合には前記識別が前記会議のための認められている識別ではないことを表示する

ように作動する C 3 4 記載の装置。

[ C 3 8 ] 前記検証コンポーネントが、さらに、前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするためのアクセスコードを有しているかどうかを判定するように作動し、

前記通信コンポーネントが、さらに、前記少なくとも 1 人の関係者が前記電話会議にアクセスするための前記アクセスコードを有している場合には前記少なくとも 1 人の関係者を前記電話会議に接続するように作動する、 C 3 4 記載の装置。

[ C 3 9 ] 前記確立された電話会議を記録し、前記記録された電話会議を記憶する記録コンポーネントをさらに具備する C 2 4 記載の装置。

[ C 4 0 ] 前記通信コンポーネントが前記招待の送信と同時に前記電話会議を確立するようにさらに作動する C 2 4 記載の装置。

[ C 4 1 ] 前記通知コンポーネントが、さらに、懸案の電話会議に参加していない 1 人以上の関係者に前記懸案の電話会議に参加するための招待と一緒に別の通知を送信するように作動する C 4 0 記載の装置。

[ C 4 2 ] 前記会議管理プログラムが、さらに、前記懸案の電話会議に参加するための要求を前記 1 人以上の関係者から受信して、前記懸案の電話会議に参加するための前記要求を受信すると前記 1 人以上の関係者を前記懸案の電話会議に直ぐに参加させるように作動

する C 4 1 記載の装置。

[C 4 3] 前記通信コンポーネントが、さらに、前記 1 人以上の関係者が前記電話会議に直ぐに参加することになることを示すメッセージを流すように作動する C 4 0 記載の装置。

[C 4 4] 電話会議に参加する方法であって、

1 件以上の電話会議に参加するための招待を無線装置で受信すること、  
参加する第 1 の電話会議を選択すること、および  
前記無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加すること  
を具備する方法。

[C 4 5] 参加する第 2 の電話会議を選択することをさらに具備する C 4 4 記載の方法。

[C 4 6] 前記第 2 の電話会議を選択することは、メニューの選択肢が電話のキーの一方を用いて前記第 2 の電話会議を選択することを具備する C 4 5 記載の方法。

[C 4 7] 前記第 2 の電話会議に切り替えることをさらに具備する C 4 5 記載の方法。

[C 4 8] 前記第 2 の電話会議に切り替えることは、前記第 1 の電話会議から切断することをさらに具備する C 4 7 記載の方法。

[C 4 9] 前記第 1 の電話会議および前記第 2 の電話会議が同時に保留中である C 4 5 記載の方法。

[C 5 0] 電話会議に参加するための少なくとも 1 台のプロセッサであって、

1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信する第 1 モジュール、  
参加する第 1 の電話会議を選択する第 2 モジュール、および  
無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加する第 3 モジュール  
を具備するプロセッサ。

[C 5 1] 1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信することをコンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、

参加する第 1 の電話会議を選択することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令、  
無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加することを前記コンピュータに行わせる少なくとも一つの命令  
を具備するコンピュータ可読媒体を具備するコンピュータプログラム製品。

[C 5 2] 1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信する手段、

参加する第 1 の電話会議を選択する手段、  
無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加する手段  
を具備する装置。

[C 5 3] 電話会議に参加するための装置であって、

1 件以上の電話会議に参加するための招待を受信するように作動するコンポーネント、  
参加する第 1 の電話会議を選択するように作動するコンポーネント、および  
無線装置に関連付けられている識別に基づいて前記第 1 の電話会議に直ぐに参加するように作動する通信コンポーネント  
を具備する装置。

[C 5 4] 参加する第 2 の電話会議を選択するように前記コンポーネントがさらに作動する C 5 3 記載の装置。

[C 5 5] 前記第 2 の電話会議を選択することは、メニューの選択肢が電話のキーの一方を用いて前記第 2 の電話会議を選択することを具備する C 5 4 記載の装置。

[C 5 6] 前記通信コンポーネントが前記第 2 の電話会議に切り替えるようにさらに作動する C 5 4 記載の装置。

[C 5 7] 前記第 2 の電話会議に切り替えることは、前記第 1 の電話会議から切断することをさらに具備する C 5 6 記載の装置。

[ C 5 8 ] 前記第 1 の電話会議および前記第 2 の電話会議が同時に保留中である C 5 4 記載の装置。

## フロントページの続き

## 1. WCDMA

- (72)発明者 マーク・ウィリアムズ・ジェイコブステイン  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57  
75
- (72)発明者 ジェイコブ・ゲダリア  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57  
75
- (72)発明者 サラ・ハリス  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57  
75
- (72)発明者 イサック・デイビッド・ゲダリア  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57  
75

Fターム(参考) 5K201 AA05 BA06 BB09 BC27 CA01 CA08 CA09 CA10 CB13 CC01  
EC06 ED05 EE03

【外国語明細書】  
2015130676000001.pdf